

平成 29 年度
大田区自立支援協議会報告書

平成 30 年 3 月
大田区自立支援協議会

【目次】

1	はじめに	1
2	所掌事項	1
3	大田区自立支援協議会設置要綱	2
4	組織図	4
5	委員名簿	5
6	本会開催状況と内容	8
7	今年度の専門部会の活動について	9
8	各専門部会について	11
	● 相談支援部会	11
	● 防災部会	14
	● 就労支援部会	18
	● こども部会	21
	● 地域移行・地域生活支援部会	24
9	研修会の開催について	27
10	運営会議について	28
11	編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について	30
12	年間スケジュール	31
13	次年度に向けて	32
14	おわりに	34

【資料】

◎	第2回本会資料	35
◎	第3回本会資料	63
◎	大田区自立支援協議会だより	89

1 はじめに

大田区自立支援協議会にとっての平成29年度は、「大田区障がい者施策推進会議」との役割の違いを意識しつつ「協議会らしさ」を活かした活動とはどのようなものかを常に考えながら歩みを進めた一年であったように思います。

この一年をふり返って確実に言えることは、「協議会らしさ」を活かした活動とは、それぞれの立場で“具体的にできること”を実践していくこと、そのために必要な基盤づくりを着実に進めていくことである、ということです。

「協議会らしさ」を活かして“具体的にできること”を検討していく過程では、想像していたよりも実行するためのハードルが高いことが明らかになったり、実行することは到底難しいと思われていたことでも課題を小さく切り分けていくことで解決の糸口らしきものの発見につながったりすることがありました。

本報告書を通して「協議会らしさ」を活かして様々な課題に取り組んだ状況と、活動に参加したお一人おひとりの思いや姿勢をお伝えできたらと思います。

協議会委員、専門部会のみ委員、区の関係機関の方々、区民の方々と協働しながら「協議会らしさ」をより生かした活動を実践できるよう、今年度の活動を次年度の活動につなげていきたいと思っております。

本報告書が、大田区福祉部長に提出されるとともに、広く区民の皆様にもご覧頂き大田区自立支援協議会にご意見を頂ける機会になりましたら幸いです。

大田区自立支援協議会
会長 白井 絵里子

2 所掌事項

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

3 大田区自立支援協議会設置要綱

平成 20 年 5 月 16 日 20 保福障発第 10280 号区長決定
改正 平成 20 年 7 月 22 日 20 保福障発第 10902 号部長決定
改正 平成 21 年 3 月 27 日 20 保福障発第 12956 号部長決定
改正 平成 22 年 3 月 25 日 21 福障発第 13325 号部長決定
改正 平成 24 年 3 月 22 日 23 福障発第 13466 号部長決定
改正 平成 25 年 3 月 14 日 24 福障発第 13467 号部長決定
改正 平成 29 年 3 月 27 日 28 福障発第 15598 号福祉部長決定

(目的)

第 1 条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 89 条の 3 に基づき、障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として、大田区自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

(協議会の組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる区分のうちから、区長が委嘱する委員 22 人以内で構成する。

- (1) 地 域
- (2) 福 祉
- (3) 保健医療
- (4) 学識経験

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(専門部会)

第 7 条 協議会は、専門的な調査検討を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 会長が指名する委員
- (2) 部会委員として会長が推薦し、区長が委嘱する者

3 専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名する。

4 部会長は、専門部会を招集し、議事を掌理するとともに、調査検討経過及び結果を協議会に報告する。

5 部会長は、必要があると認めたときは、専門部会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(報告書の提出)

第8条 協議会は、協議した内容を報告書にまとめ、福祉部長及び障がい者総合サポートセンター所長に提出する。

(庶務)

第9条 協議会及び専門部会の庶務は、福祉部障害福祉課及び障がい者総合サポートセンターにおいて処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (平成20年7月22日 20保福障発第10902号)

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (平成21年3月27日 20保福障発第12956号)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則 (平成22年3月25日 21福障発第13325号)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

付 則 (平成24年3月22日 23福障発第13466号)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

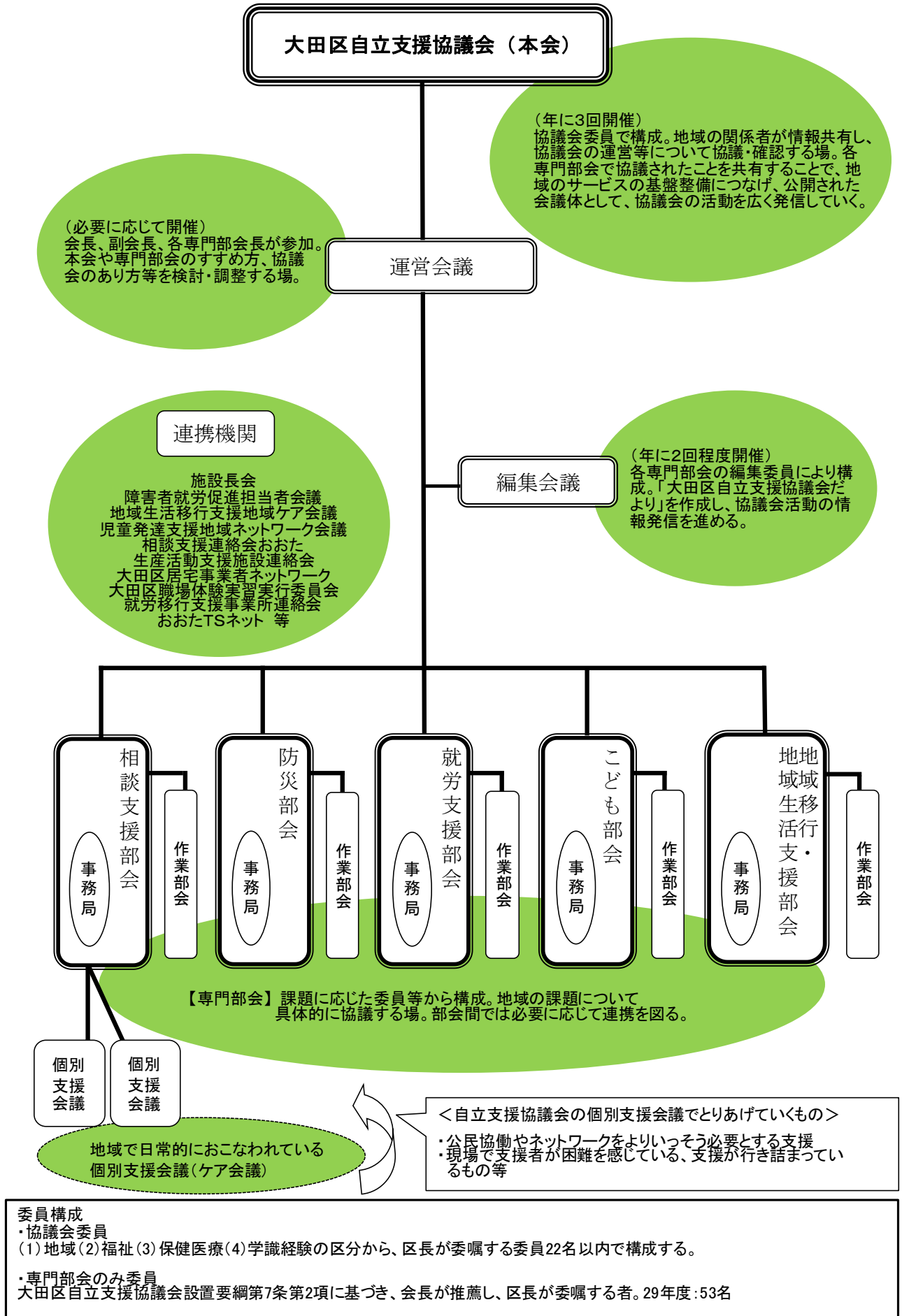
付 則 (平成25年3月14日 24福障発第13467号)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

付 則 (平成29年3月27日 28福障発第15598号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

4 組織図



5 委員名簿

(協議会委員) ◎会長 ○副会長

区分	氏名	所属等
学識経験	◎ 白井 絵里子	西武文理大学サービス経営学部
福祉	○ 山根 聖子	大田区手をつなぐ育成会
	福田 功志	大田区肢体不自由児(者)父母の会
	青山 明子	大田区重症心身障害児(者)を守る会
	田邊 俊子	NPO法人 大身連
	遠藤 文夫	大田区肢体障害者福祉協会
	竹内 奈津子	大田区視力障害者福祉協会
	竹内 千代江	大田区聴覚障害者協会
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	○ 神作 彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	大場 貴弘	大田区立新井宿福祉園
	田中 隆博	社会福祉法人プシケおおた かまた生活支援センター
	○ 鶴田 雅英	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
	栗田 総一郎	NPO法人 ASK
	宮崎 渉	NPO法人ふぁみりーサポートちきちきネット くれよんくらぶ
相原 美晃	社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム	
地域	志村 陽子	おおたTSネット
	齋藤 信子	東京都立城南特別支援学校
	岡戸 繁樹	東京都立矢口特別支援学校
	谷村 淳子	東京都立田園調布特別支援学校PTA
	岡田 純子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
保健医療	林 達彦	大森赤十字病院

(専門部会のみ委員)

部会	氏名	所属等
相談支援部会	関屋 慶子	大田区手をつなぐ育成会
	中越 祐一	相談支援室 さんさん幸陽
	今崎 牧生	森の実相談室
	大窪 恒	障がい者相談支援事業所 らっこ
	茂野 俊哉	NPO法人風雷社中 相談をめぐる冒険
	鈴木 啓太	糺谷作業所
	小嶋 愛斗	おおたTSネット
	入戸野 祐子	特定非営利活動法人 色えんぴつ
	大谷 拓郎	こうじや生活支援センター
	内海 玄宗	NPO法人 たすけあい大田はせさんず
	重清 国夫	ワークスタッフ鶴の木
防災部会	栗田 修平	NPO法人 大身連
	蛭子 明子	大田区肢体不自由児(者)父母の会
	在原 寛子	東京都立田園調布特別支援学校
	富丘 浩之	東京都立城南特別支援学校
	広瀬 健次郎	大田区立障がい者総合サポートセンター
	篠崎 哲也	NPO法人 みんなの家
就労支援部会	中野 真弓	NPO法人 おおた市民活動推進機構
	佐々木 亜衣	東京都立田園調布特別支援学校
	平井 有希子	おおたTSネット
	山田 達也	大田区立障がい者総合サポートセンター
	大内 伸一	NPO法人 ステップ夢
	都丸 利奈子	NPO法人 みどりの歩み
	小林 清一	しいのき園(前 のぞみ園)
	根本 真理子	NPO法人 まひろ
	森村 明香	株式会社 LITALICO LITALICO ワークス蒲田
	高橋 由紀	牧田総合病院
	酒井 弘美	東京工科大学医療保健学部
	富田 文子	立教大学コミュニティ福祉学部
	佐藤 正浩	大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA
	相澤 あゆみ	NPO法人あかしろきいろ発達障害者(児)支援の会

いごも部会	閑製 久美子	大田区手をつなぐ育成会
	石川 智春	合同会社 朱紅
	加藤 治	東京都立田園調布特別支援学校
	佐藤 美香	東京都立矢口特別支援学校
	吉田 紀代美	東京都立品川特別支援学校
	佐藤 渉	東京都立港特別支援学校
	野澤 景子	東京都立城南特別支援学校
	小池 優子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	棧敷 洋子	NPO法人 たすけあい大田はせさんず
	小野 英次郎	NPO法人 みんなの家
	大岩 香代子	大田区立こども発達センターわかばの家
地域移行・地域生活支援部会	秋葉 照美	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	内藤 啓介	城南地域生活支援センター
	井岡 幸子	田園調布医師会 在宅医療連携調整窓口
	山田 悠平	精神障害当事者会ポルケ
	岡田 あい子	おおた社会福祉士会
	帯瀬 和明	大田区立障がい者総合サポートセンター
	伊藤 朋春	株式会社 ナイスケア
	山田 紗梨	東邦大学医療センター大森病院
	藤牧 裕佳子	南晴病院
	岡本 洋	かまた生活支援センター
	川島 浩子	訪問看護リハビリステーションるな

協議会委員 22 名

専門部会のみ委員 53 名 計 75 名

6 本会開催状況と内容

22名の協議会委員により構成されます。各専門部会の活動を報告・共有し、協議会活動全体について協議・確認を行う場で、平成29年度は、3回開催しました。

日 時	主な内容
第1回 4月28日（金） 13時30分～15時30分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員の委嘱について ● 委員自己紹介 ● 会長・副会長選出、あいさつ ● 平成28年度の協議会活動報告 ● 今年度の進め方について ● 区からの報告
第2回 10月27日（金） 13時30分～15時45分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 各専門部会の報告 ● 運営会議の報告 ● 意見交換 ● 区からの報告 ● まとめ
第3回 3月28日（水） 13時30分～15時45分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 各専門部会の報告 ● 次年度の大田区自立支援協議会について ● 意見交換 ● 区からの報告 ● まとめ

* 第2回及び第3回の各専門部会からの報告は本会資料参照（P35～87）

7 今年度の専門部会の活動について

5つの専門部会の今年度の新たな取組を以下のとおりまとめました。

【相談支援部会】

個別支援会議では、複数の要素を取り入れた事例を用いて地域課題を抽出し、抽出過程を公表できる仕組みを取り入れました。また、今まで蓄積してきた地域課題も検証し、現障がい施策推進プランの進捗状況の確認と、次期障がい施策推進プランへの意見集約を行いました。

また、勉強会では相談支援の現状を確認する場とし、相談支援体制の検証を具体的に進める機会となりました。

【防災部会】

ヘルプカードの記入もれ防止のため、チェック項目を設ける等の見直しを行いました。

また、自助・共助を高めるための知識の習得と情報発信の取組として、公開学習会を開催しました。

福祉避難所に関する取組としては、障がい者総合サポートセンターでの開設訓練への協力参加、区内通所施設へのアンケート調査を実施しました。

【就労支援部会】

今年度は、次期障がい施策推進プラン策定に向けた意見出しについての討議を行った他、障がい者施策推進会議との関係や、全体討議会を引き継ぐ運営会議の在り方、自立支援協議会のそもそもの在り方等について意見を出し合いました。

平成30年度の法定雇用率改定に向けて、ハローワーク大森から大田区の障がい者雇用の現状を伺いました。また、若者支援やひきこもり支援に取り組むNPO法人まひろから「東京都若者社会参加応援事業 Area1」の説明を受けました。これらを踏まえて、公開セミナー「生きづらさを抱える方たちの就労を考える」を開催し、障がい分野だけでなく、多様なネットワークの連携に向けて考えました。

【こども部会】

「子どもが主役！」を合言葉に「情報」と「課題」の共有を積み重ねてきました。構成委員からの情報提供を積極的に活用し、それぞれの現場の状況について、情報と課題の共有を図りました。また、大田区内で活動されている方をゲストスピーカーとしてお招きし、お話を伺いました。

「ライフステージに応じた相談支援の検討」として、「出生～就学まで」「就学～18歳まで」など、発達段階に応じた「発達支援マップ」の作成に取り組みました。

また、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議と合同研修会を行いました。

【地域移行・地域生活支援部会】

「戻る仕組み」と「支える仕組み」をテーマに、障がい種別ごとに事例検討を行いました。事例検討から抽出された課題・解決策を「すぐに取り組めること」と「時間を要すること」に分類し、まとめました。「すぐに取り組めること」として、グループホーム連絡会と情報を共有し、グループホームのプロフィール作成に取り組んでいます。

また、平成30年度からの新サービスの「自立生活援助」について、ゲストスピーカーを招き、法改正の経過や事業の概要説明を受けました。

8 各専門部会について

相談支援部会

相談支援部会では、これまで、「障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的（協議会設置要綱より引用）」として、個別支援会議を通じ、様々な地域課題を抽出してきました。

自立支援協議会設置から10年目の今年度は、新たに抽出した課題とこれまで蓄積してきた課題を合わせて検証し、さらに地域課題の抽出方法と、個別支援会議の方法の見直しを行いました。相談支援の現場で実際に起こっていることを題材にした事例を用いることで、より具体的な地域課題を抽出することができました。

また、抽出した課題について、それを分析し、課題の解決に向けてどんな取組ができるか、現障がい施策推進プランの進捗状況を確認し、次期障がい施策推進プランへの意見を集約してきました。個別支援会議において、児童から成人にサービスが変わるときに起こっている課題に取り組みましたが、こども部会委員に協力を仰ぎ、より幅広い視点で捉え、検証することができました。

もう一つの大きなテーマである、大田区の相談支援体制の検証は、研修の企画を通して現状を捉え、相談支援の質や、サービス等利用計画の評価に、もう一步踏み込んでこれから取り組んでいく必要があるのではないか、と認識を深めることができました。

部会活動に完成形はありません。時代の流れ・変化と共にその時の地域の課題を相談支援の側面から捉え続け、障がいのある方も家族も誰もが「自分らしさ」の実現できる生活を目指し、部会活動を続けていければと思います。

相談支援部会長
神作 彩子

(1) 相談支援部会委員名簿 ◎部会長 ○作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 神作 彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	田中 隆博	社会福祉法人プシケおおた かまた生活支援センター
	○ 大場 貴弘	大田区立新井宿福祉園
	岡田 純子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
専門部会のみ 委員	関屋 慶子	大田区手をつなぐ育成会
	○ 中越 祐一	相談支援室 さんさん幸陽
	今崎 牧生	森の実相談室

○	大窪 恒	障がい者相談支援事業所 らっこ
○	茂野 俊哉	NPO法人風雷社中 相談をめぐる冒険
○	鈴木 啓太	糀谷作業所
○	小嶋 愛斗	おおたTSネット
	入戸野 祐子	特定非営利活動法人 色えんぴつ
	大谷 拓郎	こうじや生活支援センター
	内海 玄宗	NPO法人 たすけあい大田はせさんず
	重清 国夫	ワークスタッフ鶴の木

＊「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

<前期>

- ・ 池 一彦 (蒲田地域福祉課長)
- ・ 山下 潤二 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
- ・ 友成 久 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
- ・ 小川 幹夫 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
- ・ 松坂 晴美 (蒲田地域福祉課 障害者支援担当 (身体))
- ・ 江口 隆一 (糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
- ・ 金子 江理子 (蒲田地域健康課 健康事業係長)
- ・ 溝尾 浩子 (調布地域健康課 健康事業係長)
- ・ 鈴木 卓 (上池台障害者福祉会館 機能訓練係長)

<後期>

- ・ 池 一彦 (蒲田地域福祉課長)
- ・ 大谷 明美 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
- ・ 高木 仁根 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
- ・ 高庭 宏之 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
- ・ 松坂 晴美 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当 (身体))
- ・ 七尾 尚之 (糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
- ・ 金子 江理子 (蒲田地域健康課 健康事業係長)
- ・ 溝尾 浩子 (調布地域健康課 健康事業係長)
- ・ 鈴木 卓 (上池台障害者福祉会館 機能訓練係長)

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 5月18日(木) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本会議の進め方、参加の仕方についての確認 ・ 設置要綱及び協議会の構成の確認 ・ 昨年度の相談支援部会の経過の共有 ・ 個別支援会議の継続、運営について ● 今年度のスケジュール、検討課題の確認
第2回 6月7日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間スケジュールの確認について ・ 個別支援会議の在り方を検討 ● 障がい施策推進プランの進捗状況の確認 ・ 相談支援部会としての意見を集約
第3回 7月12日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい施策推進プランの進捗状況の確認 ・ 相談支援部会の意見としての提出を確認 ● 研修会の開催について ● ≪個別支援会議①≫ 「障害者虐待の事例」 ・ グループ別に事例検討、意見出し
第4回 9月6日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● ≪個別支援会議①≫の振り返り ● 抽出してきた地域課題への対応 ● 第2回本会に向けた「中間報告」について ● 研修会の開催について
第5回 10月11日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中間のまとめ ● 次期障がい者施策推進プランへの反映について
第6回 11月8日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● ≪個別支援会議②≫ 「18歳到達による、利用サービスの変更と今後の生活について」 ・ グループ別に事例検討、意見出し
第7回 1月10日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開勉強会の振り返りと相談支援の質の検証 ● ≪個別支援会議②≫の振り返り ● 抽出された地域課題への対応について ・ グループを変更して意見出し後、全体で共有
第8回 2月7日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3回本会に向けて ・ 今年度のまとめ ・ 来年度に向けて

作業部会開催日：5月29日、6月28日、8月2日、10月4日、10月25日

防災部会

防災部会は今年度も障がい当事者団体委員を中心に、特別支援学校、事業所関係者委員で構成されました。オブザーバーとして、警察署、消防署等にも参加いただき、意見交換と情報交換をしながら活動しました。

「大田区防災会議」に自立支援協議会として参加し、防災危機管理課による「要配慮者の支援を考える講習会」には委員も積極的に参加し、ヘルプマークの周知にもご協力いただきました。

【ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発 改良について】

部会設立当初「たすけてねカード」として考案したものが、東日本大震災が起こったことなどにより、東京都が考案した災害時要配慮者への注意を喚起する「ヘルプマーク」の考え方に合致し、それを利用した「ヘルプカード」として発展してきました。カードの他に、福祉避難所を示すためののぼり旗やステッカーの作成配布、ヘルプマークの認知度を上げるためのクリアファイルの作成配布を進めてきました。

また、その「ヘルプカード」が、区の「障がい者福祉のあらし」に綴じこまれるなど、障害のある人に届きやすくなるような工夫も重ねられてきました。今年度はさらに「いざという時、よりご本人の役に立つもの」となるように、書き込みやすさと伝わりやすさ念頭に、意見交換を重ね改良を加えました。

【公開学習会の開催】

今年度、9月に一般社団法人福祉防災コミュニティ協会代表理事の鍵屋一先生をお招きして「地域での災害に備えて～障がい者の自助・共助を学ぶ～」というテーマで公開学習会を開催することができました。「直接死」の他、「災害関連死」が多く発生してしまうこと、「避難行動要支援者名簿」の取扱い、そして、要配慮者ごとに個別支援プランを検討する必要性など、たくさんの課題をご提示いただきました。今後の取組に大いに参考になる学習会となりました。

【防災訓練への参加・協力について】

平成24年度より地域の防災訓練への参加に取り組んでいます。平成26年度からは防災危機管理課のご協力により、区の総合防災訓練の会場にブースを設置し、訓練に参加している地域の方々へ、ヘルプカードやヘルプマークのクリアファイルを配布することで、各地域の状況を伺ったり、私達の思いを伝える交流の場となりました。今年度は10月に大森西と雪谷の2地区に参加しました。

【福祉避難所の在り方等について】

○「福祉避難所開設訓練」への協力

昨年度に引き続き、障がい者総合サポートセンターでの福祉避難所開設訓練に準備段階から意見交換をしました。部会では、「受付」の場面でのロールプレイを通じて、福祉避難所における災害時要配慮者への対応について「課題」を見つけ、「改善」していくための訓練となるよう協力しました。

○「施設長会との連携」

福祉避難所としての役割を担う通所施設・特別支援学校に向けて、平素利用されている人たちの状況と併せ、福祉避難所としての取組に関するアンケート調査へのご協力を依頼しました。これは、その状況を評価するのではなく、それを共有することで、地域で担う「福祉避難所」の役割について考え合う材料になり得るといふ考えにより実施したもので、その結果をもとに今後さらに意識を高め、福祉避難所として地域とも連携が取れるようになることを目指して取り組みだしたものです。今回示された「課題」の克服は、今後部会が取り組むべき課題でもあると認識しています。

【次年度へ向けて】

- ・様々な立場からの部会参加者相互の情報交換・知識の共有。学習の積み重ね。
- ・ヘルプマークの活用と、防災訓練等を通じた地域との連携を進める。
- ・福祉避難所開設訓練の積み重ねから、多くの避難所にその取組に着手しやすくなるようなヒントを提供できるよう整理していく。
- ・協議会にある様々なネットワークに向けて情報発信・意見交換等を行う。

今年度ご参加ご協力いただいたすべての人に、心から御礼申し上げます。

防災部会長
志村 陽子

(1) 防災部会委員名簿

◎部会長 ○作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 志村 陽子	おおたT S ネット
	○ 田邊 俊子	N P O 法人 大身連
	○ 竹内 奈津子	大田区視力障害者福祉協会
	○ 竹内 千代江	大田区聴覚障害者協会
	岡戸 繁樹	東京都立矢口特別支援学校
専門部会のみ委員	○ 栗田 修平	N P O 法人 大身連
	○ 蛭子 明子	大田区肢体不自由児（者）父母の会
	在原 寛子	東京都立田園調布特別支援学校
	富丘 浩之	東京都立城南特別支援学校
	○ 広瀬 健次郎	大田区立障がい者総合サポートセンター
	○ 篠崎 哲也	N P O 法人 みんなの家

＊「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 丸山 裕士 (警視庁蒲田警察署警備課)
- ・ 八尾 隆一 (警視庁蒲田警察署警備課)
- ・ 入舩 寛樹 (東京消防庁大森消防署警防課地域防災担当)
- ・ 奥島 明彦 (東京消防庁大森消防署警防課地域防災担当)
- ・ 中村 幸二 (東京消防庁田園調布消防署警防課地域防災担当)
- ・ 寺田 秀明 (東京消防庁蒲田消防署警防課地域防災担当)
- ・ 荒井 俊一 (東京消防庁蒲田消防署警防課地域防災担当)
- ・ 鈴木 浩二 (東京消防庁蒲田消防署警防課地域防災担当)
- ・ 藤浦 宗寿 (東京消防庁蒲田消防署警防課地域防災担当)
- ・ 深作 友明 (東京消防庁矢口消防署警防課地域防災担当)
- ・ 長沼 宏幸 (健康政策部災害時医療担当課長)
- ・ 甲斐 康誠 (防災危機管理課防災計画担当課長)
- ・ 内川 洋一 (防災危機管理課防災支援担当課長)
- ・ 阿部 幸喜 (防災危機管理課防災危機管理担当係長)
- ・ 伊豆藏 修一 (防災危機管理課防災危機管理担当係長)
- ・ 高野 耕治 (上池台障害者福祉会館長)
- ・ 内藤 禎一 (大田区立大森東福祉園 施設長)
- ・ 松橋 幸博 (大田区立久が原福祉園 施設長)
- ・ 田村 克彦 (大田区立南六郷福祉園 施設長)
- ・ 大河内 尚子 (大田区立うめのき園 施設長)
- ・ 服部 絢子 (大田区立池上福祉園)
- ・ 高橋 紀子 (大田区立池上福祉園)
- ・ 上原 良太 (大田区立はぎなか園)
- ・ 池田 奈保美 (大田区立はぎなか園)
- ・ 澤 健司 (障害福祉サービス推進担当課長)
- ・ 吉田 実 (障害福祉課障害者支援担当係長 (施設))
- ・ 小泉 洋子 (障がい者総合サポートセンター管理係長)

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 5月24日(水) 14時00分～16時00分 (於：消費者生活センター第5集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の進め方について ● 検討課題について ● 年間スケジュールについて
第2回 7月11日(火) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘルプカード(たすけてねカード)の見直し ● 防災訓練への参加・協力の検討 ● 公開学習会開催の検討 ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第3回 8月8日(火) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘルプカード(たすけてねカード)の見直し ● 防災訓練への参加・協力の検討 ● 公開学習会開催の検討 ● 中間報告に向けて ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第4回 9月26日(火) 10時00分～12時00分 (於：消費者生活センター大集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開学習会 「地域での災害に備えて ～障がい者の自助・共助を学ぶ～」開催
第5回 12月18日(月) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 前期の振り返り ● 福祉避難所開設訓練への協力検討
第6回 1月18日(木) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉避難所開設訓練への協力検討 ● 施設長会へのアンケート調査実施の検討 ● 最終報告に向けて
第7回 2月14日(水) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉避難所開設訓練への協力参加 ● 施設長会へのアンケート調査の結果確認 ● 年度まとめ

作業部会開催日：6月14日、8月3日、8月31日、11月8日、1月11日、2月7日

(3) 防災訓練への参加

日 時	名 称	参加状況
10月8日(日) 9時00分～12時00分	大田区総合防災訓練 (大森西地区)	協議会関係者：5名 区職員：2名
10月15日(日) 9時30分～12時00分	大田区総合防災訓練 (雪谷地区)	協議会関係者：2名 区職員：1名

就労支援部会

就労支援部会は、障がい者就労支援におけるネットワークであることに重点をおき、今年度も各委員や各委員が所属している他のネットワークからの情報提供の時間を多く設けました。障がい者の就労継続や地域生活を送る上での情報共有や意見交換の場となっています。

具体的な地域課題としては、「障害福祉サービスによる福祉的就労」と「アルバイト就労」の併用の在り方や、脳血管性疾患などによる介護保険サービスと障害福祉サービスの併用・連携などに関して、事例を通して検討を行いました。

今後も障がい者の就労（福祉的就労を含む）に関する地域の仕組みについて考え、解決策を検討していく場としていく必要性を感じています。

今年度は、とりわけ、次期障がい施策推進プランの検討や自立支援協議会全体の在り方について多くの議論を交わしました。「専門部会のみ委員」を含め、委員間での意見交換を多く設定すべきではないかという意見や、自立支援協議会で検討した地域課題をどのように障がい者施策推進会議へ報告するかなど、自立支援協議会をよりよいものにしようという部会参加者の思いが反映される形となりました。今後も当事者や支援現場の声をきちんと反映し、地域課題の検討を継続していきます。

就労支援部会長
鶴田 雅英

(1) 就労支援部会委員名簿
◎部会長 ○作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 鶴田 雅英(副会長)	東京都大田福祉工場
	遠藤 文夫	大田区肢体障害者福祉協会
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
専門部会のみ委員	○ 中野 真弓	NPO法人 おおた市民活動推進機構
	佐々木 亜衣	東京都立田園調布特別支援学校
	平井 有希子	おおたTSネット
	○ 山田 達也	大田区立障がい者総合サポートセンター
	○ 大内 伸一	NPO法人 ステップ夢
	○ 都丸 利奈子	NPO法人 みどりの歩み
	小林 清一	しいのき園 (前 のぞみ園)
	根本 真理子	NPO法人 まひろ
	森村 明香	株式会社 LITALICO LITALICO ワークス蒲田

○	高橋 由紀	牧田総合病院
○	酒井 弘美	東京工科大学医療保健学部
○	富田 文子	立教大学コミュニティ福祉学部
	佐藤 正浩	大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA
	相澤 あゆみ	NPO法人あかしろきいろ発達障害者（児）支援の会

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 富永 眞也（志茂田福祉センター 機能訓練係長）

* ゲストスピーカー

- ・ 第6回
佐藤 和喜 氏（ハローワーク大森 専門援助第二部門 雇用指導官）

（2）開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 5月15日（月） 15時00分～17時00分 （於：本庁舎902会議室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員、ネットワーク、事務局からの情報提供 ● 作業部会委員の選出 ● 年間スケジュールの確認 ● 29年度の検討課題の確認 ・ 次期障がい施策推進プラン策定について ・ 就労支援ネットワークづくり ・ 平成30年度「就労定着支援事業」に向けて ・ 多様な働き方の検討 ・ 障がい福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証
第2回 6月19日（月） 15時00分～17時00分 （於：蒲田地域庁舎小会議）	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員、ネットワーク、事務局からの情報提供 ● 編集委員の選出 ● 年間スケジュール・議題の確認 ● 29年度協議会・運営会議についての確認 ● 次期おた障がい施策推進プランについて 27・28年度の検討内容の振り返り
第3回 7月24日（月） 15時00分～17時00分 （於：本庁舎902会議室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員、ネットワーク、事務局からの情報提供 ● 次期障がい施策推進プランについて ・ 実態調査報告書の内容を確認。 ・ 実態調査結果から施策に反映してほしい地域課題を検証。
第4回 8月21日（月） 15時00分～17時00分 （於：本庁舎902会議室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員、ネットワーク、事務局からの情報提供 ● 事例検討「就労継続支援B型事業所とアルバイト就労との併用について」 ● 次期障がい施策推進プランについて 部会としての意見内容の検討 （第2回、第3回の部会での検討内容の確認）

<p>第5回 9月21日(木) 15時00分～17時00分 (於:さぼーとぴあ集会室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員、ネットワーク、事務局からの情報提供 ● 次期障がい施策推進プランについて 障がい者施策推進会議にて示された次期障がい施策推進プラン骨子の内容を確認 ● 事例検討 「障がい・介護サービス併用や双方サービス間の連携における課題について」
<p>第6回 10月16日(月) 15時00分～17時00分 (於:本庁舎902会議室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員、ネットワーク、事務局からの情報提供 ● 平成30年度雇用促進法改正を控えて ゲストスピーカー「ハローワーク大森雇用指導官」、大田区の障がい者雇用の動向と区内企業の指導方針の確認 ● サポートセンターの29年度上半期実績報告 ● 就労アセスメントの実施状況確認
<p>第7回 11月16日(木) 15時00分～17時00分 (於:さぼーとぴあ集会室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員、ネットワーク、事務局からの情報提供 ● 多様なネットワークの構築について 東京都若者社会参加応援事業「Area1」の事業説明 ● 次期障がい施策推進プランの素案の確認 ● 公開セミナーに向けて
<p>第8回 12月18日(月) 15時00分～17時00分 (於:蒲田地域庁舎小会議)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員、ネットワーク、事務局からの情報提供 ● 公開セミナーに向けて テーマ検討、講師選定、周知方法検討
<p>第9回 1月15日(月) 15時00分～17時00分 (於:本庁舎902会議室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員、ネットワーク、事務局からの情報提供 ● 公開セミナーの準備 内容の確認、役割分担の確認 ● 第三回本会に向けて
<p>第10回 2月15日(木) 15時00分～17時00分 (於:さぼーとぴあ集会室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員、ネットワーク、事務局からの情報提供 ● 年度のまとめ、次年度に向けて ● 第3回本会の報告内容の確認 ● 公開セミナーの準備

作業部会開催日: 5月10日、6月5日、7月3日、8月7日、9月13日、10月2日、
11月6日、12月4日、1月4日、2月5日

こども部会

「こどもが主役のこども部会であるために」

今年度のこども部会は、委員・部会のみ委員 15 名、関係者 8 名で 10 回開催しました。設立 5 年目となり、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議と連携として合同研修会を開催した他、大田区発達障がい児・者支援計画の点検・評価を手がけました。

また、これまでこども部会で検討してきたことをもとに、「ライフステージに応じた発達支援マップ作り」の意見交換も重ねました。出生から 18 歳まで、成長とともに変化していく必要な支援を一覧にする作業では、お互いの専門分野を超え多くの気づきがありました。今後、このマップをさらにブラッシュアップしていき、相談場面等の実践の場で活用できればと希望が膨らんでいます。

この他に年間を通じて、委員からの情報提供の時間を意識的に設けました。これにより「それぞれの現場を知る」こともできました。さらに、区内にある社会資源を知るためにゲストスピーカー 2 名の方にもお越しいただき、大田区のこどもを取り巻く現状と課題等について学びました。

発達障がい児の支援については、全区立小学校に特別支援教室（サポートルーム）が設置され 2 年目となった他、障がい者総合サポートセンターでは新たに学齢期の発達障がい児支援事業の実施に向けて、増築工事が進んでいます。今後も、学校や障がい者総合サポートセンター等関係機関と活発な意見交換をしていきたいと考えています。

次年度は、今年度積み上げたものをさらに具現化し、主役であるこどもとそのこどもを支えている家族の笑顔が増えるための一助になるような活動を展開していきたいと思ひます。

こども部会長
谷村 淳子

(1) こども部会委員名簿
◎部会長 ○作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 谷村 淳子	東京都田園調布特別支援学校 P T A
	福田 功志	大田区肢体不自由児(者)父母の会
	○ 宮崎 渉	NPO 法人ふぁみりーサポート ちきちきネット くれよんくらぶ
	志村 陽子	おおた TS ネット
専門部会のみ委員	○ 閑製 久美子	大田区手をつなぐ育成会
	石川 智春	合同会社 朱紅
	加藤 治	東京都立田園調布特別支援学校

	佐藤 美香	東京都立矢口特別支援学校
	吉田 紀代美	東京都立品川特別支援学校
	佐藤 渉	東京都立港特別支援学校
	野澤 景子	東京都立城南特別支援学校
	小池 優子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	stack 洋子	NPO 法人たすけあい大田はせさんず
○	小野 英次郎	NPO 法人みんなの家
	大岩 香代子	大田区立こども発達センターわかばの家

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 小鳥 彰子 (健康づくり課 健康づくり担当係長)
- ・ 本多 あゆみ (子育て支援課 こどもサポート担当係長)
- ・ 古野 親子 (学務課 特別支援教育担当係長)
- ・ 秋山 亮 (指導課 指導主事)
- ・ 大島 涼 (教育センター 教育相談担当係長)

* ゲストスピーカー

第4回

- ・ NPO 法人こあら村 藤岡邦子 氏

第5回

- ・ 気まぐれ八百屋だんだん 近藤博子 氏

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 5月16日(火) 9時00分～11時00分 (於：消費者生活センター第6集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度の取組についての確認 ● 今年度の検討課題の確認 ・ ライフステージに応じた相談支援の検討 ・ 区立小中学校の教育の場面との連携 ・ それぞれの「現場」を見る・知る機会作り ・ 児童発達支援地域ネットワーク会議との連携 ・ 障がい施策推進プランの点検、評価 ・ 発達障がい児・者支援計画の点検、評価
第2回 6月20日(火) 9時30分～11時30分 (於：消費者生活センター第6集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の進め方 ・ 相談支援や福祉サービスについて ・ 分かりやすいツール(発達支援マップ)の作成 ● 年間スケジュールについて

<p>第3回 7月11日（火） 9時30分～11時30分 （於：消費者生活センター第6集会室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達支援マップ作成に向けて ・ 行政や関係機関の取組についての情報共有 ・ マップ作成にあたっての留意点
<p>第4回 8月15日（火） 9時30分～11時30分 （於：本庁舎202会議室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達支援マップ作成 ・ 出生から就学まで ● ゲストスピーカー NPO 法人こあら村 藤岡 邦子 氏
<p>第5回 9月19日（火） 9時30分～11時30分 （於：本庁舎203会議室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達支援マップ作成 ・ 就学から18歳まで ● ゲストスピーカー 気まぐれ八百屋だんだん 近藤 博子 氏 ● 中間報告に向けて
<p>第6回 10月17日（火） 9時30分～11時30分 （於：消費者生活センター第1集会室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中間報告について ・ 発表内容の確認 ● 発達支援マップ作成 ・ 18歳までのライフステージについて修正
<p>第7回 11月21日（火） 9時30分～11時30分 （於：本庁舎202会議室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達支援マップ作成 ● 児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修について
<p>第8回 12月19日（火） 9時30分～11時30分 （於：さぼーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修 ・ テーマ「中学校特別支援学級の指導で大切にしている事」 ・ 講師 大田区立大森第八中学校 教諭 武富 泰樹 氏
<p>第9回 1月16日（火） 9時30分～11時30分 （於：消費者生活センター第2集会室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達障がい児・者支援計画点検評価について ● 発達支援マップ作成について ● 児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修を終えて
<p>第10回 2月20日（火） 9時30分～11時30分 （於：本庁舎901会議室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達障がい児・者支援計画点検評価について ● 年度まとめ

作業部会開催日：6月8日、6月29日、7月25日、9月6日、10月5日、11月6日
1月9日、2月5日

地域移行・地域生活支援部会

今年度の方向性は過去2年間の現状把握と課題抽出を踏まえて、解決に向けて具体的な取組を提案し、実施していこうというものでした。しかしながら、今年度の部会が始まると、委員の皆さん一人ひとりの問題意識はあっても、部会としての課題抽出はできていないのではないかと議論になりました。

そこで、当初からの議論にもあった、「戻る仕組み」と「支える仕組み」の検討を、今年度は、身体・知的・精神の3障害それぞれの地域移行の事例を通して行うことにしました。そして、「課題整理票」を使いながら部会として課題を共有し、「すぐに取り組めること」と「取り組むには時間を要すること」を検討し、まとめていきました。それにより、外に向けてもわかりやすく見えやすい形で部会の取組を発信できるようになったのではないかと感じています。

特に、「すぐ取り組めること」の中で、課題であった「グループホーム情報の発信」について、グループホーム連絡会と意見交換できたことは、今年度の成果だと思えます。

また、部会での議論を活発にする取組として、3つの事例について計5回グループワークを行いました。事例検討の進め方もそのたび試行して、部会で取り組みやすい方法を検討しました。

次期障がい施策推進プランでも「地域生活移行支援の充実」が個別施策に掲げられています。部会で検討された課題や解決案を行政としても受け止めていただくとともに、来年度も部会の「肝」であります「戻る仕組み」と「支える仕組み」の検討を継続しながら、「共に」考えていきたいと思えます。

地域移行・地域生活支援部会長
青山 明子

(1) 地域移行・地域生活支援部会委員名簿

◎部会長 ○作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 青山 明子	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	白井 絵里子(会長)	西武文理大学サービス経営学部
	○ 山根 聖子(副会長)	大田区手をつなぐ育成会
	○ 相原 美晃	社会福祉法人大田幸陽会障害者生活ホーム
	○ 鶴田 雅英(副会長)	東京都大田福祉工場
	○ 栗田 総一郎	NPO法人 ASK
	○ 志村 陽子	おおたTSネット
	○ 齋藤 信子	東京都立城南特別支援学校
	林 達彦	大森赤十字病院

専門部会のみ委員	秋葉 照美	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	内藤 啓介	城南地域生活支援センター
	井岡 幸子	田園調布医師会 在宅医療連携調整窓口
	○ 山田 悠平	精神障害当事者会ポルケ
	岡田 あい子	おおた社会福祉士会
	帯瀬 和明	大田区立障がい者総合サポートセンター
	伊藤 朋春	株式会社 ナイスケア
	山田 紗梨	東邦大学医療センター大森病院
	藤牧 裕佳子	南晴病院
	岡本 洋	かまた生活支援センター
	川島 浩子	訪問看護リハビリステーションるな

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 小鳥 彰子（健康づくり課健康づくり担当係長）

* ゲストスピーカー

第8回

- ・ 望月 明広 氏

（公益財団法人横浜市総合保健医療財団横浜市神奈川区生活支援センター）

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 6月7日(水) 10時00分～12時00分 (於：消費者生活センター第4集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度の振り返り ● 今年度の進め方について ● 年間スケジュールについて
第2回 7月26日(水) 10時00分～12時00分 (於：本庁舎902会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間の議題項目の検討 ● 勉強会の検討・準備 ● グループホーム連絡会との連携
第3回 8月23日(水) 10時00分～12時00分 (於：本庁舎902会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の部会運営の方向性について ● 地域資源一覧を活用した事例検討(グループワーク) ● 勉強会の検討・準備 ● グループホーム連絡会との連携
第4回 9月27日(水) 10時00分～12時00分 (於：本庁舎902会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3回的事例検討のまとめ ● 勉強会の検討・準備 ● 中間報告に向けて ● グループホーム連絡会との連携
第5回 11月22日(水) 10時00分～12時00分 (於：本庁舎902会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 後期の部会運営の確認 ● 公開勉強会に向けて ● 事例検討②
第6回 12月20日(水) 10時00分～12時00分 (於：本庁舎902会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開勉強会の振り返り ● 第6回 事例検討②の振り返り <ul style="list-style-type: none"> ・「体験」の在り方について(全体) ・抽出された課題の解決策を検討(グループ)
第7回 1月31日(水) 10時00分～12時00分 (於：本庁舎202会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事例検討③ ● 事例検討の進め方を検証 ● 第3回本会に向けて
第8回 2月22日(木) 10時00分～12時00分 (於：本庁舎902会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事例検討③の振り返り ● 新サービス「自立生活援助について」 <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストスピーカー ● 第3回本会に向けて

作業部会開催日：5月31日、7月19日、8月16日、9月20日、11月15日、
12月8日、1月24日、2月9日

9 研修会の開催について

平成 29 年度は、下記のとおり研修会を 5 回開催しました。

いずれの研修会も、各専門部会で検討されてきた課題を踏まえ、対象者やテーマ・内容等を検討して開催したものになります。

平成 30 年度も各専門部会が中心となり、研修会を企画していきます。

相談支援部会企画	日 時	平成 29 年 12 月 4 日（月） 15：00～17：00
	場 所	さぽーとぴあ多目的室
	タイトル	サービス等利用計画の評価と視点
	講 師	平井 勝 氏 （目黒区健康福祉部障害福祉課 身体障害者相談係長）
	参加者 （内訳）	29 名 （内訳：当事者家族 1 名、支援者（相談支援事業所等）10 名、区職員 9 名、部会委員 7 名、その他 2 名）
	内 容	目黒区の取組を参考に、本人が望む生活を実現するサービス等利用計画作成の視点や、支給決定機関が重視するサービス等利用計画ポイントについて。

防災部会企画	日 時	平成 29 年 9 月 26 日（火） 10：00～12：00
	場 所	消費者生活センター大集会室
	タイトル	地域での災害に備えて ～障がい者の自助・共助を学ぶ～
	講 師	鍵屋 一 氏 （一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会 代表理事）
	参加者 （内訳）	84 名 （内訳：部会委員 9 名、区職員 13 名、その他 62 名）
	内 容	災害に備えて、平常時から準備すべきことや必要な体制作りについて。

就労支援部会企画	日 時	平成 30 年 2 月 22 日（木） 15：00～17：00
	場 所	大田区民ホール アプリコ 小ホール
	タイトル	生きづらさを抱える方たちの就労を考える
	講 師	東京大学社会科学研究所 助教 御旅屋 達 氏
	参加者 （内訳）	84 名 （内訳：企業 7 名、関係機関 63 名、部会委員 14 名）
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者支援の現状と課題 ● 若者支援における、障がい福祉サービスや障がい者雇用との関わりや考え方 ● 大田区における生きづらさを抱える方たちへの支援事例の報告

いづも部会企画	日 時	平成 29 年 12 月 19 日（火） 9：30～11：30
	場 所	さぼーとびあ多目的室
	タイトル	中学校特別支援学級の指導で大切にしていること
	講 師	大田区立大森第八中学校 主任教諭 武富 泰樹 氏
	参 加 者 （内訳）	94 名 （内訳：部会委員 12 名、ネットワーク会議構成事業所 72 名、部会委員兼ネットワーク会議構成事業所 3 名、その他 4 名、事務局 3 名）
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒にとっての学級の存在 ● 特別支援学級の役割 ● 特別支援教育が目指すもの

地域移行・地域生活支援部会企画	日 時	平成 29 年 11 月 29 日（水） 10：00～12：00
	場 所	さぼーとびあ多目的室
	タイトル	障がい者の地域生活を支えるために ～共助として地域ができること～
	講 師	戸枝 陽基 氏 （NPO 法人ふわり・社会福祉法人むそう 理事長、日本福祉大学客員教授）
	参 加 者 （内訳）	36 名 （内訳：支援者（施設職員等）12 名、区職員 7 名、部会委員 14 名、その他 3 名）
	内 容	誰もが安心して、自分らしく暮らせる地域づくりのために、既存の地域資源を生かした「共助」としての取組について。

10 運営会議について

平成 28 年度までは、本会や専門部会の進め方の調整等を、会長・副会長・各専門部会長で構成する「役員会議」で行っていました。また、協議会の在り方の検討等を、役員及び有志の委員で構成する「運営会議」で行っていました。

平成 29 年度からは、平成 28 年度までの「役員会議」と「運営会議」の役割を整理し、より円滑に協議会を運営するための新たな会議体として、会長・副会長・各専門部会長で構成する「運営会議」を設置しました。

この「運営会議」は、協議会（本会・専門部会）の運営方法の検討や各専門部会の情報共有を行う場として、今年度は 4 回開催しました。全委員にアンケートを実施するなど、より具体的かつ活発な協議会運営に向けて、取り組みました。

(1) 平成 29 年度役員

氏 名	役 職
白井 絵里子	会長
山根 聖子	副会長
神作 彩子	副会長 (相談支援部会長兼務)
鶴田 雅英	副会長 (就労支援部会長兼務)
志村 陽子	防災部会長
谷村 淳子	こども部会長
青山 明子	地域移行・地域生活支援部会長

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第 1 回 5 月 19 日 (金) 10 時 00 分～12 時 00 分 (於：消費者生活センター第 5 集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営会議の位置づけ・進め方の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・運営会議では協議会の運営方法を議論する。 ・出席者は議題に応じて別途検討する。 ● 今年度の協議会の進め方について <ul style="list-style-type: none"> ・全部会で共通視点(虐待防止)を持って取り組む
第 2 回 9 月 27 日 (水) 14 時 00 分～15 時 00 分 (於：本庁舎 206 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 2 回本会について <ul style="list-style-type: none"> ・議題の確認をし、意見交換の時間確保 ・各部会、協議会の目的に沿った活動を行う。
第 3 回 11 月 29 日 (水) 13 時 45 分～14 時 45 分 (於：新井宿特別出張所 2 階会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 前回本会を振り返り、今後の本会の進め方を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・各部会報告は簡潔にし、時間内の報告に努める。 ・区の報告はホームページ等活用し短縮する。 ・来年度に向けた意見交換の時間を確保する。 ● 各部会の運営状況等の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・委員の発言機会と時間が確保されているか確認 ・部会の運営方法の検討の必要性を確認
第 4 回 1 月 31 日 (水) 13 時 30 分～14 時 30 分 (於：本庁舎 901 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 3 回本会に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・報告書の構成検討、リード文等記載の分担 ・本会の議題・時間配分・意見交換のテーマ検討 ● 運営会議から全委員にアンケート <ul style="list-style-type: none"> ・全委員の意見集約のためにアンケートを実施 ・本会及び次年度の取組の参考とする。 ● 次年度の会議体に変更予定がないことを確認

11 編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について

平成 24 年度に発行を開始した「大田区自立支援協議会だより」については、定期的な発行に向けて、平成 25 年度より「編集会議」を設置しています。編集会議は、各専門部会から選出された編集委員により構成され、協議会だよりの掲載内容の検討などを行う場です。

平成 29 年度は第 15 号と第 16 号を発行しました（P89～98 参照）。

今年度は、自立支援協議会を知らない方でもわかりやすい内容であることと、自立支援協議会を広く周知するための紙面づくりをめざしました。

協議会だよりは、区内障がい者施設等関係部署に配布している他、大田区役所障害福祉課及び障がい者総合サポートセンターの窓口で配布しています。また、過去に発行した協議会だよりは、大田区ホームページからダウンロードすることができます。今後も、自立支援協議会の取組に関心を持っていただけるように、協議会だよりを通じて広く情報発信をしていきます。

（1）編集委員

氏名	所属
大場 貴弘	相談支援部会
栗田 修平	防災部会
佐々木 亜衣	就労支援部会
佐藤 美香	こども部会
山田 悠平	地域移行・地域生活支援部会

（2）開催状況と内容

日時	主な内容
8月23日（水） 13時00分～15時00分 （於：さぽーとぴあカンファレンス室）	<ul style="list-style-type: none">● 自己紹介● 年間発行計画● 紙面構成● 役割分担● 配布計画● 今後の作業予定について

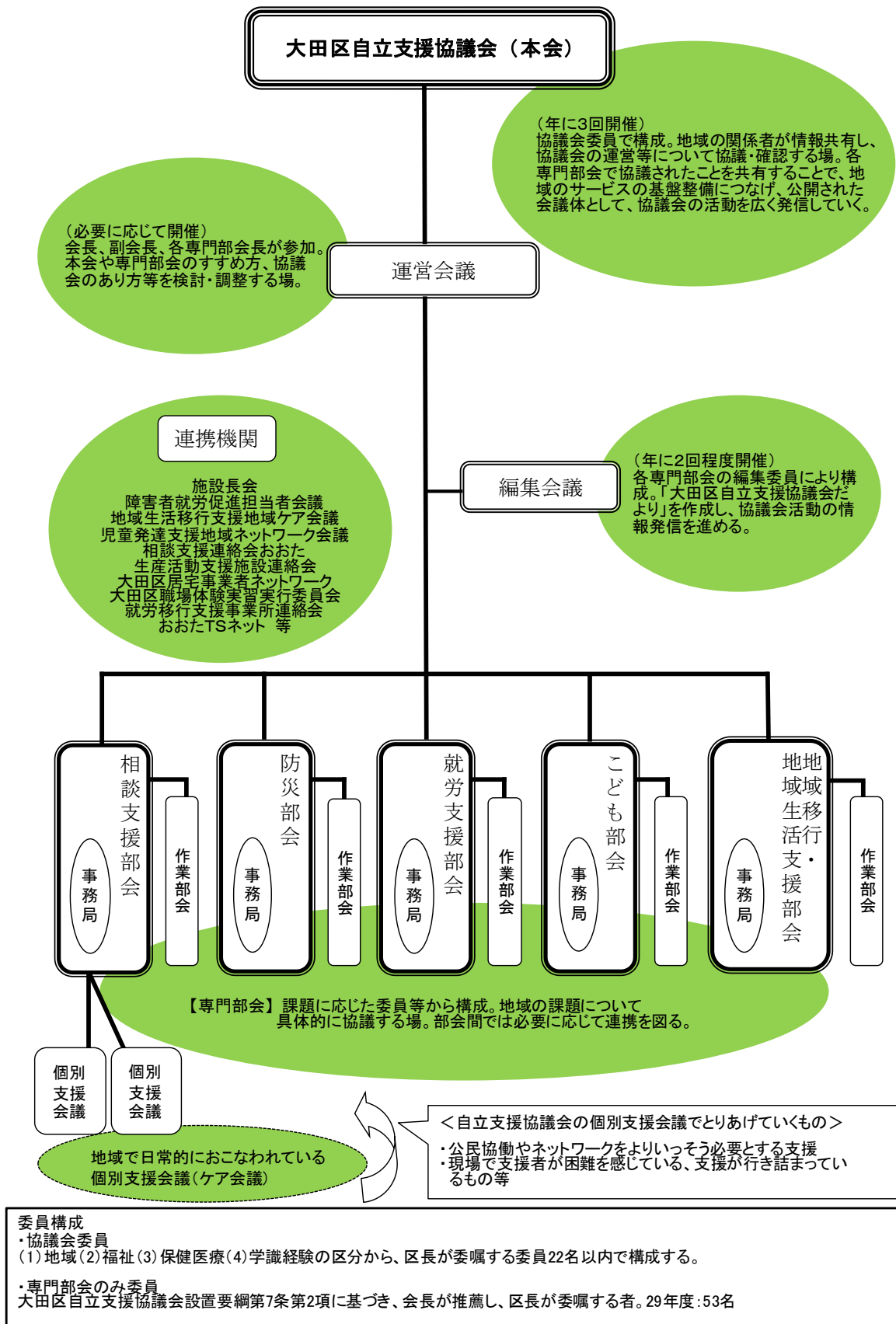
12 年間スケジュール

平成29年度大田区自立支援協議会 全体スケジュール

会議／開催月	29年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年 1月	2月	3月
本会	①4/28(金) 会長・副会長選出、28年度活動報告等						②10/27(金) 中間報告					③3/28(水) 最終報告
運営会議		①5/19(金) 今年度の協議会の進め方の確認等			②9/27(水) 第2回本会について等			③11/29(水) 今後の本会の進め方、各専門部会の運営状況等確認		④1/31(水) 第3回本会について、次年度の協議会について等		
編集会議					①8/23(水) 協議会だより年間発行計画について等							
相談支援部会		①5/18(木) 今年度の年間スケジュール、検討課題の確認等	②6/7(水) 個別支援会議のあり方を検討、おおた障がい施策推進プラン進捗状況の確認について	②7/12(水) 研修会の開催について、個別支援会議①の開催	④9/6(水) 個別支援会議①の振り返り、抽出してきた地域課題の検討、中間報告について	⑤10/11(水) 中間まとめ、次期推進プランについて	⑥11/8(水) 個別支援会議②の開催	⑦12/4(月) 「サービス等利用計画の評価と視点」開催	⑧2/7(水) 今年度のまとめ、次年度に向けて	⑨1/10(水) 公開勉強会振り返りと相談支援の質の検証、個別支援会議②の振り返り、抽出された地域課題の検討。		
防災部会		①5/24(水) スケジュール、検討課題の確認等		②7/11(火) ヘルプカード見直し、防災訓練参加検討、学習会準備等	③8/8(火) ヘルプカード見直し、防災訓練参加検討、学習会準備、中間報告に向けて等	④9/26(火) 公開学習会「地域での災害に備えて～障がい者の自助・共助を学ぶ～」開催	⑤10/16(木) 区内障がい者雇用の動向(ゲストスピーカー)、B型アセスメント報告	⑥12/18(月) 前期振り返り、さほーとびあ福祉避難所開設訓練への協力検討、施設へのアンケート実施、最終報告に向けて	⑦2/14(水) 福祉避難所開設訓練への協力参加、施設アンケート実施、最終報告に向けて	⑧2/15(木) 公開セミナー準備(2/22予定)、年度まとめ		
就労支援部会		①5/15(月) 年間スケジュール、検討課題の確認	②6/19(月) 29年度協議会の在り方検討、次期おおた障がい施策推進プランの検討	③7/24(月) 実態調査報告書の内容確認、プランへの意見出し内容検討	④8/21(月) 事例検討①、プランへの意見出し内容検討	⑤9/21(木) 事例検討②、次期プラン骨子内容確認、中間報告内容検討	⑥10/16(木) 新しいネットワークの構築(まひろ「Area1」、次期プラン素案の確認)	⑦11/16(木) 発達支援マップ作成	⑧12/18(月) 公開セミナー準備	⑨1/15(月) 公開セミナー準備、第三回本会準備	⑩2/15(木) 公開セミナー準備(2/22予定)、年度まとめ	
こども部会		①5/16(火) 今年度の課題の確認	②6/20(火) 検討事項、進め方について	③7/11(火) 発達支援マップ作成	④8/15(火) ゲストスピーカー 岡和子氏 発達支援マップ作成「出生から就学まで」に向けて	⑤9/19(火) ゲストスピーカー 近藤博子氏、発達支援マップ作成「就学から18歳まで」中間報告に向けて	⑥10/17(火) 発達支援マップ作成	⑦11/21(火) 発達支援マップ作成	⑧12/19(火) 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修会	⑨1/16(火) 発達障がい児・者支援計画点検評価作業/年度まとめ	⑩2/20(火) 発達障がい児・者支援計画点検評価作業/年度まとめ	
地域移行・地域生活支援部会		①6/7(水) スケジュール、検討課題の確認等		②7/26(水) 年間の議題項目の検討、勉強会準備、GHネットワーク連絡会との連携等の連携等	③8/23(水) 事例検討(グループワーク)、勉強会準備、GHネットワーク連絡会との連携等	④9/27(水) 事例検討、勉強会準備、GHネットワーク連絡会との連携、中間報告に向けて等	⑤11/22(水) 事例検討②の実施等	⑥11/29(水) 公開勉強会「障がいの地域生活を支えるために」の実施	⑦12/20(水) 公開勉強会の振り返り、事例検討②を振り返り1)「体験」のあり方を考え、2)解決策を検討	⑧1/31(水) GHネットワーク連絡会との連携、事例検討③	⑨2/28(水) 事例検討③の振り返り、ゲストスピーカー「自立生活援助」について、年度まとめ	

13 次年度に向けて

(1) 次年度の協議会構成イメージ



※平成27年度から障害福祉課と障がい者総合サポートセンターの共同事務局体制で運営してきましたが、平成30年度からは、障がい者総合サポートセンターにおいて全ての事務局機能を担います。

(2) 平成30年度に向けた課題について（専門部会）

● 相談支援部会

- 今後の個別支援会議の取組
 - ・ 複数の要素を取り入れた事例を用いて、課題抽出を継続
 - ・ 今まで抽出してきた共通課題について、具体的な取組を検討
- 相談支援事業所と支給決定機関を含めた相談支援体制の在り方を検討

● 防災部会

- 地域とのつながりを意識した取組として、地区防災訓練への参加を検討
- 他の専門部会やネットワークと連携して取り組む災害対策の検討
- 自助・共助の能力を高めるための学習や情報発信の継続
- 福祉避難所開設訓練の推進及び協力参加

● 就労支援部会

- 障がい施策推進プランの着実な実施に向けて
 - ・ プラン内の就労に関する項目について、改めて整理確認
 - ・ 進捗状況を確認し、部会として協働で取り組める内容を検討
- 就労支援ネットワークづくり
 - ・ 高次脳機能障がい者、身体障がい者等中途障がい者の就労支援
 - ・ 若者支援、普通高校、大学、フリースクール等との連携
- 雇用促進法外や企業就労以外の多様な働き方について
 - ・ 区立施設の通所調整会議や就労アセスメントなどに関する実態把握や情報整理
 - ・ 多様な働き方の検討（超短時間就労や今の時代の就労継続B型の在り方等）

● こども部会

- ライフステージに応じた切れ目のない相談支援について
 - ・ 発達支援マップ作成の継続
- 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携の継続
- 学齢期の支援体制についての検討

● 地域移行・地域生活支援部会

- 次期障がい施策推進プランの数値目標等の達成に向けて
 - ・ グループホーム連絡会との連携を継続
 - ・ 地域移行・地域定着支援事業、自立生活援助事業の活用方法の周知
 - ・ 地域で暮らす「体験の場」の実態把握や課題検証
 - ・ 公開勉強会の開催による情報発信

14 おわりに

平成 20 年に大田区が設置した大田区自立支援協議会は、「障がい者及び障がい児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うこと」を目的としています。

これを受けて、今年度も協議会委員、専門部会のみ委員等は、属する部会において協議してきました。設立当時は手さぐりであった方向性も、10 年間の積み重ねにより、それぞれの専門部会らしさを持ったテーマが打ち出されるようになってきたと、本報告書を通して感じていただくことができるのではないのでしょうか。

今後の各専門部会の精力的な活動によって、地域の中の課題が、具体的な解決に結びついていくことに期待をしています。

また、今年度新たに設置されました運営会議では、協議会設立以来初めての取組として、本会終了後に振り返りのための時間を設けました。その中で、本会及び次年度の取組の参考とするため、協議会委員、専門部会のみ委員を対象にアンケートを実施しました。

このように今年度は、関係機関とのネットワークの構築で人をつなぐこと、相談をつなぐこと、そして、本会と専門部会の間をつなぐのを強めることができました。

今後は、専門部会間をつなぎ、組織の活動を活発にすること、引き続き協議会だよりや研修会等によって、広く区民の皆様とつながりを持つために注力することも大事であると思います。

障がい施策推進プランの基本理念である、障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくりのために、自立支援協議会がその役割を果たすことができるよう、今後も区民の皆様には関心の目を向けていただきたいと思います。

大田区自立支援協議会
副会長 山根 聖子

大田区自立支援協議会

第 2 回 本 会 資 料

平成 29 年 10 月 27 日（金）開催

- 相談支援部会 P 37～ P 43
- 防災部会 P 44～ P 48
- 就労支援部会 P 49～ P 55
- こども部会 P 56～ P 58
- 地域移行・地域生活支援部会 P 59～ P 61

大田区自立支援協議会 相談支援部会

中間報告 平成29年10月

今年度の相談支援部会で行うこと

- 検討課題1 個別支援会議を通して、現在の相談支援における課題を抽出し、検証する
- 検討課題2 これまでの課題の蓄積と、現在の課題を合わせて検証する
- 検討課題3 大田区の相談支援体制の検証
- 検討課題4 おおた障がい施策推進プランへの意見

相談支援部会の役割を再確認する

①個別支援会議を通じた地域課題の抽出

自立支援協議会も10年目を迎え、これまでに個別支援会議からさまざまな課題を抽出してきた。これまでの個別支援会議は個別性が高く、事例の具体的な内容は残されず、課題のみが残されているため、後年になるとなぜその課題が導き出されたのかが分かりにくくなっている。個別支援会議の方法を見直し、抽出した課題を検証する機会を設け（検討課題1）、これまで積み上げてきた課題と、現在の課題を合わせて検証することとする（検討課題2）。個別支援会議は、相談支援の現状で起こっていることを具体的な事例として取り上げ（連絡会おおたとの連携）、事例の内容は公表できるもの（架空事例）とする。

②相談支援体制整備のための協議

大田区の相談支援体制の現状について検証し（検討課題3）、おおた障害施策推進プランの進捗状況の確認、次期プランへの意見出しをする（検討課題4）。

③相談支援事業の評価・人材育成

相談支援体制、サービス等利用計画の評価につながる研修を企画する。人材育成は恒久的な課題と捉え、その時代、その時期の課題を捉えた育成の視点を持ち続ける。

検討課題1 個別支援会議を通して、現在の相談支援における課題を抽出し、検証する

個別支援会議①

虐待通報があった事例（養護者による身体的虐待疑い）について地域の現状と課題を抽出した

- **短期入所の利用について**
実際の利用までに手続きに時間がかかる、利用できる場所も少ない
利用することに目が向きがちだが、その間の生活の充実、利用後の生活の継続にまで目が向いていない
- **医療受診について**
医療受診につなげたい場合、本人・家族の理解、受診する病院の理解、つながった後の継続などの課題がある
- **相談員の役割**
相談支援専門員の関わりに濃淡がある（モニタリングだけでは関係性を築けないことも）
将来を見据えた計画の作成、関係者間の協力体制づくり、家族アプローチなどの課題がある
相談支援専門員の役割の認知度が低い
- **虐待通報後の対応**
何かが起こったときに、タイミングよくアプローチできる体制づくり

検討課題2 これまでの課題の蓄積と、現在の課題を合わせて検証する

個別支援会議①から抽出された課題と、過去に抽出した課題を合わせて検証した

- **短期入所について**
ご本人の体験の場、家族のレスパイトなど、様々な理由で自宅以外の一時的な住まいの場の利用が望ましいが、人口比でみても受け入れ先が少なく、希望があっても利用できない
医療的ケアのある方の利用できる短期入所も必要である
- **生活の質を維持、高めるために**
短期入所利用中の生活の質の確保、
定年後の日中活動場所、
サービス利用終了後の基本相談の継続、
GH・活動などの体験の場
- **相談の質を高める**
的確にニーズを捉えるためのアセスメント、家族・環境へのアプローチが重要
将来を見据えた継続的な支援、
利用者との関係性の構築と継続
関係者間のネットワークや包括的支援が可能となる仕組みづくり

検討課題3 大田区の相談支援体制の検証

(後期に検討する課題)
研修を通して、サービス等利用計画、モニタリング報告書の検証を行う

日 時 平成29年12月4日(月) 15:00~17:00
場 所 障がい者総合サポートセンター5階多目的室
講 師 平井勝氏
目黒区健康福祉部障害福祉課身体障害者相談係長
テーマ 「サービス等利用計画の評価と視点」

検討課題4 おおた障がい施策推進プランへの意見

第4期おおた障がい施策推進プランの進捗状況を確認し、個別支援会議から抽出した地域課題とプランを照らし合わせ、プランに対する意見を部会で集約した

- 短期入所について
事業22 短期入所事業の充実→受け入れ先が少ない、増えない
事業26 地域生活支援拠点の整備→医療的ケアのある方の利用できる短期入所
- 生活の質を維持、高めるために
事業1 サポートセンターの運営・充実→児童に対する支援も充実させてほしい
事業7 障がい者差別解消法のための啓発活動→雇用する側の理解啓発も必要ではないか
事業9 成年後見制度利用の充実→意思決定支援を明確にした方が良いのでは
事業26 地域生活支援拠点の整備→GHや活動の体験の場がないと意思決定ができない
訪問系サービスについて→各サービスごとに問題点は異なるので、実際に必要な取り組みをそれぞれに記載が必要ではないか
- 相談の質を高める
事業2 自立支援協議会の活性化→地域の人や事業者への情報発信、児童や高齢者支援とも情報共有や協働ができるといいのではないか
事業3 ビアカウンセリングの実施支援→専門性や相談を受ける姿勢について整理が必要ではないか

大田区自立支援協議会における個別支援会議の手引き

平成26年11月5日作成

平成29年6月7日加筆修正

1. 大田区自立支援協議会とは

地域の関係者が集まり、個別の相談事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえてサービスを評価し、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている

2. 大田区自立支援協議会で取り上げていくべき「個別支援会議」とは

地域で日常的に行われている支援の実践・個別支援会議の中から以下の状況にあてはまる事例

- ①公民協働がよりいっそう必要と思われる
- ②ネットワークがよりいっそう必要と思われる一部分的な分野のみでは解決しない
- ③支援が行き詰まっている
- ④現場で支援者が困難を感じている
- ⑤相談支援において最近よくある相談、新たな相談内容など、時代を反映した相談と思われる

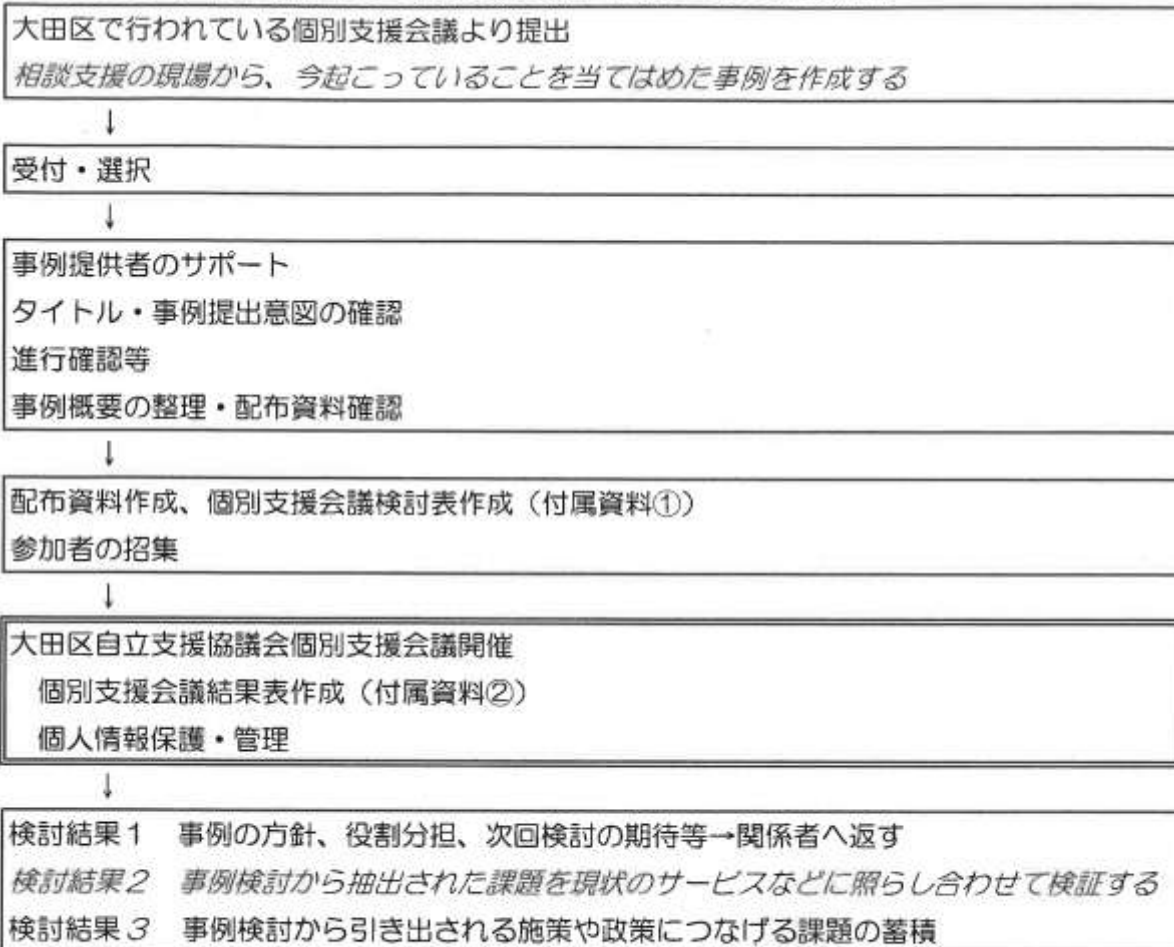
3. 大田区自立支援協議会で「個別支援会議」を取り上げていく意義とメリット

- ①障害のある人の実情と課題を、広く共有し発信していくことで、理解がすすむ
- ②サービス評価ができる
- ③取り上げた事例に関して、方針を出すこと、役割分担などが出来る
- ④客観性をもったスタンスで、支援の追体験が可能となることで、支援力が向上する
- ③地域における課題を抽出、検討することができる
- ④地域全体の支援力が向上する

4. 大田区自立支援協議会における「個別支援会議」の構成について

- 相談支援部会（協議会委員及び部会のみ委員）
 - 事例提出者及び事例の関係者
 - その他参加が必要、望ましいと思われる関係機関等
 - 事務局
 - 助言者（スーパーバイザー）
- 場合によっては以下の構成によっても行える
- 事例関係者（支援チームメンバー）による
 - その他参加が必要、望ましいと思われる関係機関等
 - 助言者（スーパーバイザー）

5. 大田区自立支援協議会で「個別支援会議」を取り上げていく流れ



6. その他

手引きの内容については、適宜、再検討し改定を行う

7. 地域で日常的に行われる個別支援会議のすすめ方

- ①対象者（当事者）を中心としたチーム支援である
- ②対象者（当事者）を中心としたケアプランを作成し、チームで共有する
- ③会議の頻度は定期的、臨機応変でよい
- ④会議には、対象者（当事者）の参加が基本である できるだけ参加しやすいように配慮が必要 代理人（家族・支援者等）の参加についての配慮も必要

8. 付属資料

- ①個別支援会議検討表
- ②個別支援会議結果表

対象者	氏名	Aさん (男性)		大森・調布・蒲田・羽根・区外・不明	
	住所	大田区		電話	
	生年月日	平成〇年〇月〇日	(30代)	所属	B作業所(就労継続B型)
	障害名病名	知的障害、自閉症		病院	内科通院のみ
手帳	愛(3)身()精()	区分	区分()無	介護	要介護()要支援()無
健康保険	国保・組合(社保)共済	医療	自支医・〇障・無	年金	障害(2級)・老齢・遺族
家族	父	50代	同居(別居)	関係者	C (B作業所 職員)
	母	50代	同居(別居)	関係者	D (相談支援専門員)
	姉	30代	同居(別居)	関係者	(地域福祉課)

■生育歴・病歴・仕事歴など

特別支援学校を卒業後、B作業所へ通所し、15年あまり経つ。
動いて行う仕事は苦手で、座って行う作業を継続している。
作業所は好きなようで、体調不良以外はほとんど休まず通っていたが、最近休みが目立ち始めている。

■相談内容

〇月〇日、B作業所の職員Cさんから、虐待通報ダイヤルに電話がある。
Aさんはこのところ休みがちだが、通所したときに、体に痣が数カ所あることを発見した。
作業所職員Cさんから、相談支援専門員Dさんに相談し、通報に至った。

■経過

①本人の様子
もともと同一性保持、感覚鈍麻あり、稀にパニックになることもあったが、作業所では職員が上手く対応し、タイムアウトを用いるなどして大きな問題にはなっていない。通院、服薬は、両親ともに望んでいない。このところ様子に変化がみられ、1) ありもしない話をする、2) 自分の手でおでこを強打する(自傷行為)、3) 人との関わりを拒む、4) パニックの頻度が増えている。
作業所に行きたがらないことが増え、家でも持て余している。

②家族の様子
父は会社員。息子の障害に理解がない。短気で、Aさんがパニックになったときは、力で抑え込んでいる。
母は専業主婦。もともと作業所の保護者会や行事にはほとんど出席せず、母親に仲がいい人も見当たらない。作業所の個人面談などはきちんと対応して、話もできる。Aさんのパニックへの対応は、父に任せており、具体的にどのように対応したら良いのか、分からない。
姉は結婚しており、他県に住む。もともと本人とは折り合いが悪く、早くに家を出ている。

③関係機関とのつながり
作業所では大きな問題もなく、作業所職員との関係は良好。
相談支援専門員とは、作業所に通所をする上で関わり始めた。今まで具体的な相談をしたことはない。

個別支援会議①から抽出した地域の現状と課題

①短期入所について

自宅から一時的に離れる、本人・家族の休養のためにも短期入所の利用が考えられるが、緊急時にすぐに利用できない（主治医の意見書、聞き取り、審査会を経てからになるため）環境の変化、本人の気持ちへの配慮も必要
短期入所の利用を考えがちだが、利用中の生活（区内の事業所が少ないため、遠方の可能性もある、日中活動継続困難）、利用事業所（特に遠方であった場合）までの移動の手段・付き添い支援、利用後の生活まで配慮が及んでいないことがあるのではないかと
緊急度が高い場合は、特別介護人派遣、緊急一時保護の利用も視野に入れるが、介護人とのマッチングなど、実際の利用には至らない場合もある

②医療受診について

医療受診につなげたい場合、通所先の嘱託医を活用することもできればいい
受診に対して、家族の理解、本人の理解が得難い場合、誰からアプローチするか
医療機関をどのように選択するか、どのように情報提供を行うか
通院につながったとしても、どのように継続していくか（家族の通院付き添いが難しい場合など）

③相談（モニタリング）、相談支援専門員の課題

このような事案が起こった時に、モニタリングの機会に介入することも考えられるが、計画作成のための面談、モニタリングなど、決められた回数の中で、タイミングよく介入できるとは限らない
家族の都合などで自宅へ伺うことが難しかったり、モニタリングを通して本人との信頼関係構築に至るには難しい場合もある
日ごろ関わりのある支援者や、周囲の人たちの協力を得たり、どのように繋げていくか
関係者間で課題解決に向けていくにあたって、相談支援専門員の役割の認知度がまだ低い
5年後、10年後を見越した相談支援、家族の支援力も見極めた相談支援が望まれる

④家族へのアプローチ

現在の生活が習慣化している家族へのアプローチが難しい場合もある
周囲の者は、本人に予め体験を積んでほしいと思うことがあるが、家族は日々の生活が精一杯で、先のことを考えたり準備をする余裕がないこともあることを念頭に置く
何か生活上の変化があった時をきっかけに、それを介入のタイミングをしていく場合もある
将来を考えての支援も必要だが、その時々に合わせて支援を考えること、そのためには関係者間の連携体制が整っていることも望まれる

⑤望まれる生活像

本人の意思決定を支援するにも、体験をして選択肢を広げていきたいが、様々な体験（家族以外との生活、家族以外の人からの支援を受ける）の場が少ない
土日に支援を受ける体験をするにも、ヘルパーが不足している

⑥虐待（疑い）ケースへの対応について

虐待通報により、例えば虐待が疑われた家族が通所先に不信感を抱いて通わなくなるなどないよう、本人の生活の質がその時よりも下がらないようなアプローチが必要
養護者による虐待（疑い）の場合、アプローチを慎重に行う必要がある
通報を躊躇せず、本人の安全を確保し、行政を中心として慎重なアプローチを行う

大田区自立支援協議会防災部会

大田区自立支援協議会

第2回本会

平成29年10月27日(金)



「1 ヘルプカードの見直し」

- 福祉避難所受付カードの記載項目と合わせるように、新たに、性別・血液型・自由記入欄チェックボックスを追加した。
- ホルダーストラップについて、利用者によって、長さや形などのニーズが異なるため、本人が使い方を選択できるように取り外し可能なものに変更した。
→今年度末に新ヘルプカード20,000個完成予定。
- 2017年度版 障がい者福祉のあらましにヘルプカードを入れた。
→新規手帳取得者や転入者など、より広く区民の方に知ってもらえるようになった。

「2 公開学習会の開催」

○日付：平成29年9月26日（火）

○会場：消費者生活センター 大集会室

○講師：鍵屋一氏

（一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会 代表理事）

○参加者：84名



「3 大田区総合防災訓練への参加・協力①」

○参加目的：

- ・地域の方や防災関係者とのつながりをつくっていくため。
- ・ヘルプカード・ヘルプマークの周知・啓発を行うため。

○部会へのオブザーバー参加：

- ・警察署、消防署、福祉施設、防災危機管理課など

○参加方法：

- ・ヘルプカードやチラシ、昨年度作成したヘルプマーククリアファイルを配布
- ・ヘルプカード記入方法のレクチャー
- ・今年度から総合防災訓練に取り入れられた車イス体験コーナーへの助言など

「4 大田区総合防災訓練への参加・協力②」

平成29年10月8日（日）

大森西地区



○会場に
「自立支援協議会
ブース」を設置。
ヘルプカードや
チラシを配布し、
周知・啓発を実施
した。

平成29年10月15日（日）

雪谷地区



「5 これからの取り組み」

○避難行動要支援者名簿についての情報・知識の整理

ヘルプカードとの互換性

○障がい者総合サポートセンターでの福祉避難所開設訓練

日程 平成30年2月実施予定

目的 職員の習熟と各福祉避難所の開設訓練の実施の促進

○公開勉強会から、出された課題。

自助の能力を高めるための取り組み。

～障がいがある方へ～

ヘルプカード（たすけてねカード）を つくりましょう。持ちましょう。

利用の手引き

ヘルプカード(たすけてねカード)を作り携帯することは、障がいのある方にとって災害時に自分の身を守る取り組み(自助)の一環といえます。このカードは一人ひとりが伝えたいことを自由に書き込める形になっています。ご家族や仲間同士などで防災について話し合い、自分に最適なカードを作りましょう。

つくいかた

日頃から携帯しましょう(ホルダーまたは手帳等)

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード



たすけてねカード 大田区
大田区自立支援協議会

困っているとき

中を見て助けてください！
安全な場所へ連れて行ってください。

自分達の避難所はどこでしょう？調べて書き込みましょう。
または家族との待ち合わせ場所を書き込みましょう。

避難所

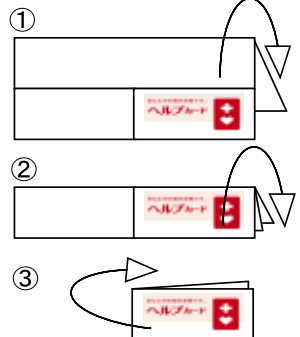
フリガナ	自分の 写真 「本人」であることの 確認が必要です。	住所・電話・FAX
名前		自助の一環として個人情報を記入することは必要です。 しかし、紛失してしまうとトラブルの元になることもあります。
生年月日		連絡先① ぜひ連絡を取ってもらいたいところを書いてください。 遠方の親戚が連絡の中継地点になったという実例もありました。
障がい 種別		連絡先② 電話番号だけでなくメールアドレスも記入しておくともよいでしょう。
血液型 A・B・O・AB	性別 男・女	かかりつけ医
服薬 あり・なし		
中を開いてみてください。手伝ってほしいことが書いてあります。		

心配なこと・手伝ってほしいこと・知っておいてほしいことなど自由に記入してください。

例えば以下のようなことを書いておくともよいでしょう。
(油性のペンなど、にじまないペンで書きましょう。)
調剤薬局でもらう薬の説明書の写しを同封しておくのもよいでしょう。

- * 私は耳が聞こえませんので、手話か筆談をお願いします。
- * 私は、足が悪いので、私の前か横に来てから話しかけてください。
- * 私は目が見えないので、周りの状況を説明してください。
- * 私は知的障がいがあるので、簡単な言葉で話しかけてください。

カードの折り方



大田区自立支援協議会では、防災部会にて、障がいのある人が、「自助、共助、公助」をキーワードに災害時における地域での支え合いについて区と協働して検討を進めています。防災部会として、障がいのある人の「自助」のツールとして「ヘルプカード（たすけてねカード）」を開発いたしました。カードは、大田区のホームページからでもダウンロードできます。

担当：大田区役所 福祉部 障害福祉課 TEL 03-5744-1700



困っているとき

安全な場所へ連れて行ってください。

中を見て助けてください！

困っているとき

個人情報

フリガナ	自分の 写真	住所・電話・FAX
名前		連絡先①
生年月日		連絡先②
障がい 種別		性別 男・女
血液型 A・B・O・AB		服薬 あり・なし
中を開いてみてください。手伝ってほしいことが書いてあります。		かかりつけ医

注意事項

あてはまるところに○を付けましょう。

- 情報保障【 手話通訳 ・ 要約筆記 ・ ガイドヘルパー ・ その他() 】
- 補装具【 車いす ・ 補聴器 ・ 義手 ・ 義足 ・ 白杖 ・ ストーマ ・ その他() 】
- 食物アレルギー【 卵 ・ 牛乳 ・ 小麦 ・ 果物 ・ えび ・ かに ・ その他() 】
- 医療【 たん吸引 ・ 人工呼吸器 ・ 経管栄養 ・ 導尿 ・ 透析 ・ インシュリン注射 ・ その他() 】
- 生活介助【 食事<<自立・半介助・全介助>> ・ 着替え<<自立・半介助・全介助>> ・ 排泄<<自立・半介助・全介助>> 】
- 食事の形態【 普通食 ・ 刻み食 ・ ペースト食 ・ とろみ食 ・ 授乳 ・ その他() 】
- いつも飲んでいる薬

上で○を付けた項目についての詳細や、その他の心配なこと・手伝ってほしいことなど自由に記入してください。

就労支援部会 中間報告

平成29年度の就労支援部会 運営方針

- 【課題1】次期おた障がい施策推進プランに向けて
- 【課題2】雇用促進法外や企業就労以外の多様な働き方について
- 【課題3】新しい就労支援ネットワークづくり
- 【課題4】平成30年度施行「就労定着支援事業」に向けて
- 【課題5】障害福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証

- ①委員の所属しているネットワークからの情報提供【毎月実施】
- ②事務局からの情報提供【毎月実施】
- ③事例報告
- ④ゲストスピーカーを招いて
- ⑤公開セミナー「2月22日」の準備

【課題①次期プランに向けて】プランについての検討事項報告書の作成

平成27年度に区よりプランの実施状況の点検・評価について検討するよう提起されたこと等をきっかけに、現プランの進捗点検や評価、検討を重ねてきた。その中で、プランに関する内容を、とりわけ次期プランに反映して欲しい内容として、改めて整理し再確認した。

○より具体的な目標が明記され、進捗状況の把握も行いやすい内容が好ましい○

- * 事業目標における計画内容について、**単年度**ごとに区切った計画を策定する
⇒**年度における達成度**を表示できるようにする
- * 計画内容について「○○の充実」等だけでなく、充実した状態がどのような状態なのか「**具体的な内容**」「**数値的な成果**」などを明記する
- * プラン策定時においては、現プラン（H27～29年度）の進捗状況を評価し、現状・課題を明記する
- * 進捗状況評価時に評価時点での**現状・課題**を明記できる書式にする
- * 進捗状況の把握は誰が、どの時期までに行うかを予め明記する
- * 進捗状況の検証・評価を効率的に行うため、検証・評価基準を予め設定しておく



別紙、「高次脳機能障がい児・者への支援の充実」をモデルに（参考案）作成

【課題①次期プランに向けて】実態調査報告書を受けて

平成28年度に実施した障がい者実態調査報告書を部会委員で読み込み、実態調査の結果が就労支援部会にて検討している地域課題と重複している箇所や、各委員が課題と感じている箇所と重複している内容を確認した

実態調査の結果から、取り組みが必要だと感じた内容（別紙の表から）

- ◆ 「気軽に相談できない」という実態（困りごと・不安）がある
 - ↳ 「相談ができない」原因が何か？詳細の検証が必要
- ◆ 「気軽に相談できない」が故に、「住まいにいて、特になにもしていない人」の割合が高いのでは？
 - ↳ 医療機関や若者支援、生活困窮者支援分野など、新たなネットワークを構築し、就労に向けた支援の連携・啓発が必要
- ◆ 「就労のために必要なこと」については？「職場の人の理解」や「健康状態に合わせて働ける」、「自分の家や家の近くで働ける」ことを希望している方が多い
 - ↳ ハローワークや中小企業団体等と連携した理解啓発や障がい者雇用推進の取り組みが必要

【課題②多様な働き方】就労支援における事例の報告 I

統合失調症の30代男性、「正社員で就労し生活保護をきり、経済的に自立して温かい家庭をつくりたい」というのが最終目標だが...道半ばで**受給者証が切れてしまう事例**

- 平成24年 2月 ・就労継続B型事業所（以後略 B型） 通所開始
- 平成26～27年 ・大田区精神障がい者の職場体験実習に2回チャレンジ
 - ・大手小売店で週4日パート（20時間）開始。就労継続B型事業所と併用
 - 収入10万円に、生活保護の為、総収入は増えないが目指すは正社員
- 平成29年 1月 ・大手小売店にて障害者雇用のリーダーに抜擢され、週4→5日に増える
- 平成29年 3月 ・就労とB型の併用はできないためB型の通所は認められない
 - リーダー役不慣れのため半年の9月まで延長が認められた
- 平成29年 8月 ・大手小売業をパートをやめ障害をクローズでビル管理の契約社員へ
 - B型事業所に在籍中にリスクを冒して正社員にチャレンジしたい
 - 受給者証の継続不可で相談支援事業所、保健師、生活保護CWでカンファレンス
- 平成29年 9月 ・9月末でB型は退所、病気を隠して仕事をしているため緊張高く精神不安定
 - 引き続きB型を受給者証なしで活用
 - 相談支援事業所、保健師、生活保護CWもフォロー確認
 - (本人) B型の仲間や職員と話すことが一番の息抜きで精神面が安定する

本人曰く「頑張れば頑張る程、支援が切れていく。」



統合失調症の方の場合、パートやアルバイトとB型を併用することで、長く安定して働けるケースが報告されている。

国も併用を視野に ⇒ 地方自治体により併用可
【多様な働き方を支援】

【課題⑤障害・介護の関係問題の検証】就労支援における事例の報告Ⅱ

**介護保険・障害福祉サービス・就労支援機関の
連携コーディネートをした事例の報告**

脳卒中で身体・高次脳機能に重度障害を負った40代男性、介護保険で自宅に福祉機器を導入、障害福祉サービス（機能訓練）でリハビリを行い復職し、サービスの利用はなくなっていたが、障害による職場とのトラブルで退職の危機！
また、復職を急ぐあまり、日常生活においても家族から介護を受けており自立生活のためのリハビリが不十分だった！

家族介護からの自立や再就労にむけ長期的な支援のコーディネートが必要

就労のトラブルへの対応に苦慮した介護保険ケアマネージャーのSOSで、入院時のリハビリ担当スタッフが、就労支援センターの介入や、失職後の再リハビリのための生活訓練の利用、介護保険での訪問リハビリを提案
介護・福祉の支援者が同席したカンファレンスを設定し今後の方針を検討した

**介護・福祉・医療 のサービスを包括的にコーディネートできる
相談支援システムの必要性が示唆された。**

平成29年度後半期に行う地域における就労課題の検討内容

【就労支援ネットワークの強化】

- 特別支援学校以外の高校や、その他支援が必要な“若者支援”の分野におけるネットワークの展開

【平成30年度施行「就労定着支援」事業に向けての動向の確認】

- ゲストスピーカーによる障害者雇用率の改定（2.3%）と定着支援に関する勉強会（ハローワーク雇用指導官等を予定）
- 就労定着支援の実施における障害当事者への聞き取り調査実施の検討
→余暇支援事業等での調査を検討

【障害者雇用促進法外や企業就労以外の“多様な働き方”の検討】

- 所定労働時間週20時間未満の就労形態
- 企業就労に至らない障がい者の働く場の開拓

【区立就労継続支援 B 型事業所の利用手続きの在り方の検討】

- 3年次に行われる就労移行支援でのアセスメント実施方法の検討
- 区立就労継続支援 B 型の利用を希望するには、実習先 2 か所での「利用可能」との判定がない場合には、利用申請ができない制度の是非（利用調整制度）

【障がい者総合サポートセンターの評価】

- 設立後 3 年経過による障がい別の就労者・定着率等の確認の実施

障がい施策推進プランについての検討事項報告書

就労支援部会では、現おおた障がい施策推進プランが PDCA サイクルを採用し、プランの達成状況の進捗を評価・点検できるようになり、平成 27 年度に区よりプランの実施状況の点検・評価について検討するよう提起されたことや、総合支援法にてプランに対して協議会の意見聴取をしていただける可能性があることなどを重視し、部会として、地域の実態に沿ってプランが遂行しているか進捗点検や評価、検討を重ねてまいりました。

検討を行ってきたなかで、障がい者就労支援に関する部分だけでなく、プランそのものの在り方についてなど、様々な意見が出され活発な意見交換を行いました。

そこで、これまで部会にて検討してきたプランに関する内容を、改めて整理し再確認しました。施策推進会議の中で既に検討されている内容と重複してしまうかもしれませんが、下記のとおり報告いたします。

記

【次期プランの書式・構成に関すること】

計画としてより具体的な目標が明記され、進捗状況の把握も行きやすい内容が好ましい。

- ① 事業目標における計画内容について、単年度ごとに区切った計画を策定する。
⇒進捗状況評価の際には年度における達成度を表示できるようにする。
- ② 事業目標における計画内容について、「〇〇の充実」等だけでなく、充実した状態がどのような状態なのか可能な限り「数値的な成果」などを明記する。
- ③ プラン策定時においては、現プラン（H27～29 年度）の進捗状況を評価し、現状・課題を明記する。
- ④ ③に加えて進捗状況評価時に評価時点での現状・課題を明記できる書式にする。
- ⑤ 進捗状況の把握は誰が、どの時期までに行うかを予め明記する。
例）年度末時点での進捗状況把握を、主たる担当所管が次年度6月末までに行う など
- ⑥ 施策推進会議にて、進捗状況の検証・評価を効率的に行うため、検証・評価基準を予め設定しておく。



別紙、現プランの「高次脳機能障がい児・者への支援の充実」をモデルに作成。

※なお、障がい者の就労支援に関しては「高次脳機能障がい者等、多様な障がいに応じた就労支援」や「普通高校や若者支援、生活困窮者支援分野等とのネットワークの充実・拡大」、「就労定着支援に関する実態と課題」、「雇用促進法によらない働き方」などについて、地域課題の把握および解決に向けた検討を継続しております。引き続き検討していく中で、適宜ご報告させていただきます。

おおた障がい施策推進プランの点検について

一事業18 高次脳機能障がい児・者への支援の充実を点検モデルとして検討
※下表は、第2回高次脳機能障がい支援者セミナーでの議論をもとに構成している。
あくまでも点検モデルのための内容であり、部会として精査はできていない。
今回は、全体討議会での議論を進めるための参考に配布しました。

【検討内容】
①現状の記載 現状が示されていない計画内容や取り組み状況の点検が難しいのではないかと。
②連携状況のすり合わせ 取り組んでいるが連携状況に反映されていないものもある。
③各年度ごとの取り組みの明記 各年度で何を実施するのかを明確にするかを明確にするかを明確にするのではないかと。

事業18：高次脳機能障がい児・者への支援の充実

Table with 5 columns: 事業 (Business), 現状 (Current Status), 対策・方針 (Countermeasures/Policies), 到達目標 (Achievement Objectives), 27年度 (FY2015), 28年度 (FY2016), 29年度 (FY2017). Rows 1-28 detail various support activities for high-functioning autism, including staff training, resource development, and service expansion.

番号は、事業18の取組状況項目番号から該当項目を付番
大字事業・#は、取組状況に反映されていない部分
一七のようにプランに反映するか。一年度報告に加筆？
→所管に伝えていく？
※年度は、事業18の取組状況項目番号から該当項目を付番
→所管に伝えていく？

実態調査報告書から見えてきた課題～就労支援部会～

就労までの課題（長期的に就労を見据えての視点も含めて）

報告書	質問内容	集計結果	考察及び部会の検討・取組内容と重なるもの	今後必要と感じる取組み
P33	健康や医療についての不安・困りごと	「障がいの重度化・病気の悪化」に次いで、「気軽に相談できない」が高い（精神・発達・高次脳） 発達については「専門の医療機関がない」という回答もある。	◆「気軽に相談できない」が故に、「住まいにいて特に何もしていない」現状もある。医療機関や生活困窮者支援、若者支援など障がい分野以外の支援機関や関係機関における、専門研修やセミナーの実施を検討する必要がある。（例えば自立支援協議会や職場体験実習実行委員会や機能訓練連絡会を活用して） ◆「障がいや病気があっても働いていける」という地域参画のための制度普及啓発は、企業だけでなく、地域の方へ向けた活動が必要。 ◆発達障がいをはじめとした「専門医療機関」の拡充について、障がい者総合サポートセンター2期工事部分との連携方法の検討が必要。	公開セミナーとして区民や企業・関係機関向けに「働く」のテーマのセミナーを継続実施。 上記同様、 <u>若者支援や医療機関とのネットワーク構築</u> に取り組む。
P38	日中主に過ごしている場所	「住まいにいて、特に何もしていない」（精神・発達・高次脳）		
P44	「住まいにいて、特に何もしていない」理由は何か？	「高齢のため」に次いで、「障がい・病気のため」の割合が高い。		
P42	「訓練を受けるための施設に通っている」上での不安や不満は？	「工賃が少ない」や「人間関係が難しい」といった意見の割合が多い。「自分に見合った内容の訓練がない」という意見も高い割合となっている。	◆各支援機関向けに専門家等による外部講師を招いた研修を行うなど、人材育成を強化する。	各支援機関のスキル向上に向けた人材育成・研修の実施。
P113	18歳未満の方、将来の生活設計や今後の進路について	「会社への就労」「大学・専門学校への進学」「就労支援（障がい福祉サービス含む）」の希望がある。	◆幼少期や学齢期から将来を見据えての支援として、教育委員会や普通高校、大学・専門学校との連携や支援ルール確立、普及啓発が必要。	多様な就労支援ネットワークの構築（ <u>普通高校や生活困窮者支援分野</u> との情報交換を実施）

P132	今後充実を希望する障がい施策	「経済的な支援」に次いで「相談支援や情報提供の充実」も高い割合となっている。	◆精神・発達・高次脳などに加え、「若年性認知症」や「難病」等の理由から在宅中心の生活（引きこもり生活）をしている方への障がい福祉サービス手前のワンクッションとなる施策の検討が必要。	多様な障がいや難病に応じた、相談支援事業所の役割拡大についての検討。
------	----------------	--	--	------------------------------------

就職時点や就労後の課題

報告書	質問内容	集計結果	考察及び部会の検討・取組内容と重なるもの	今後必要と感じる取組み
P125	就労のための環境整備として、どのようなことが整っていることが大切か？	「健康状態に合わせて働ける」ことや「職場の人の障がいへの理解」が必要との意見が多い。 「自分の家や家の近くで働ける」という意見の割合も高い。	◆「自宅近辺で働く」ためには継続してハローワークと連携し、区内の雇用率未達成企業を対象とした研修やセミナーの実施が必要。 ◆「健康状態に合わせて働く」という個別の状況に応じるため、多様な働き方の充実のための情報収集と検討の継続が必要。（例えば、超短時間就労や在宅就労の拡充方法、就労継続支援 A 型 B 型で働くことの充実などを検討） ◆区内中小企業での障がい者雇用を促進するため、大田区産業振興協会や商工会議所、中小企業家同友会など他分野との連携が必要。具体的には、現在の職場体験実習実行委員会などが前述の機関やハローワークと連携し、区内企業での職場体験実習先の開拓を行うなどの取組みを行う。	就労面（職場）での障がい理解啓発について、障がい者差別解消支援地域協議会等で検討を行っているところではあるが、就労支援センターで行う「たまりば」や職場体験実習における「体験実習報告会」や関連の「サロン・ド・ワーク」等へ出向き、意見聴取・差別解消に向けた取り組みの検討。 ハローワークとの連携を継続すると同時に、産業振興課や産業振興協会等との連携方法を模索していく。

大田区自立支援協議会 こども部会

平成29年10月27日

- ・それぞれの現場を見る・知る
- ・ライフステージに応じた相談支援
～発達支援マップ作りを通して見えること～
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

それぞれの「現場」を見る・知る その1

- ・委員の自己紹介シートをもとにお互いをよく知る



こども部会委員構成



- ・委員からの情報提供を活用する

それぞれの「現場」を見る・知る その2 ～ゲストスピーカーに聞く～

1 こあら村 藤岡邦子氏

自身の子育て中に感じた「第3の場が必要」という思いから2002年開設。
子育て広場として親子で自由に来て、自由にくつろぐ場所の提供
利用者は未就園児の親子を中心に年間約2200名 有料制

2 気まぐれ八百屋 だんだん 近藤博子氏

「こども食堂」の名付け親。もともとは歯科衛生士。
「こども食堂」は貧しい子どもたちの救済ではなく、子どもが一人でも安心して来ることができ様々な悩みを聞いてくれる居場所であってほしい。
現在は、いろいろな世代の人が集まり、多世代交流型の地域サロンとしての機能を果たしている。

•

•

ライフステージに応じた相談支援の検討 ～発達支援マップづくり～

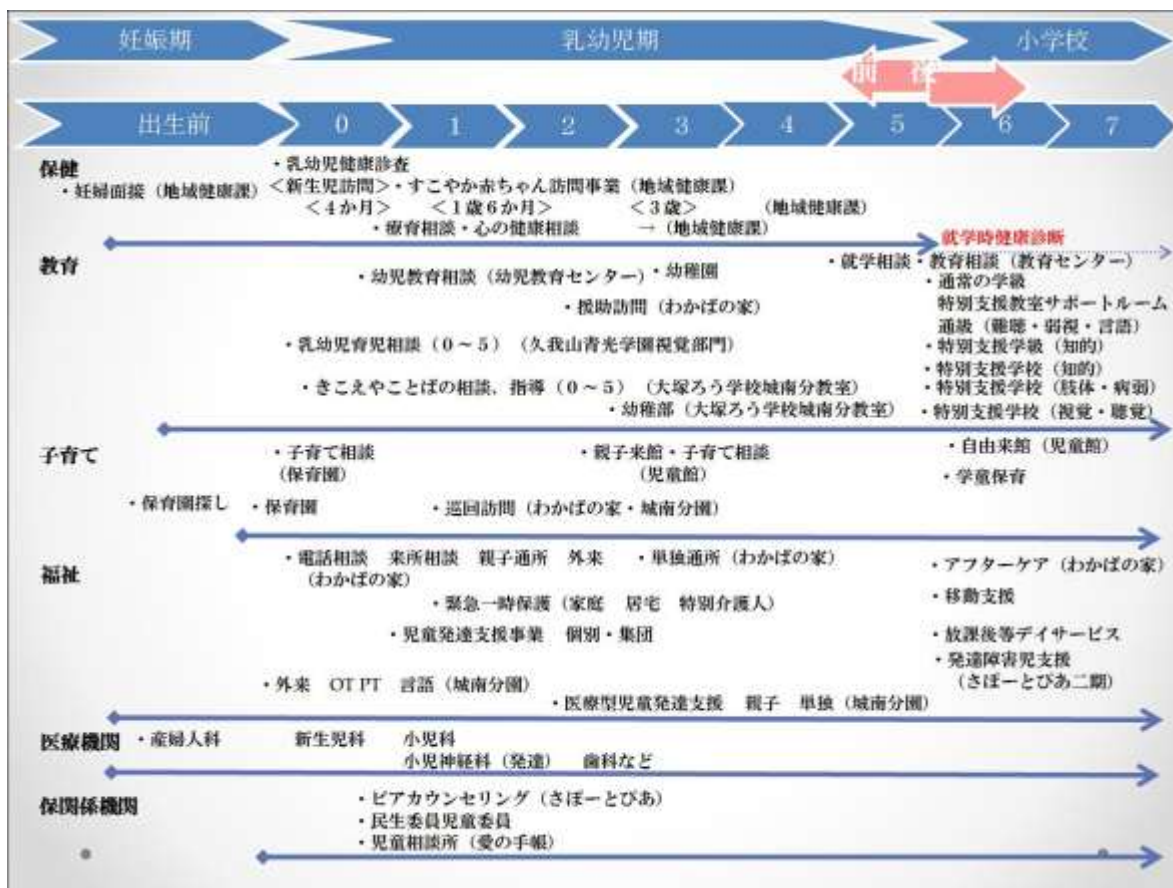
発達に応じた支援を
それぞれの立場で考え作り上げていく

- 1 出生から就学までのライフステージマップ
- 2 就学から18歳までのライフステージマップ



•

•



後半の取り組み

- ・区立小中学校の教育の場面との連携
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

地域移行・地域生活支援部会 平成29年度 中間報告

- 地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり
- 平成29年度の取り組みの進捗（事例検討）
- 平成29年度後半の取り組みについて

地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり

□ 地域移行部会のはじまり

平成27年度に、地域資源評価開発部会を改変してスタート。

□ 発足時の目標

大田区障がい施策推進プランの改定期の3年後に提言を行うことを目標とした。

□ 目標達成のために

病院見学や事例検討を通じて、下記項目の課題の洗い出しと優先課題を探った。

- ①安心して自分らしく暮らせるまちの障壁は何か？
- ②なぜ、大田区に住み続けられなかったのか？（住み続けられるのか？）
- ③なぜ、大田区に戻れないのか？（戻れたのか？）

地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり

- 3年目を迎えて、「部会として」確認された課題は何か？
 - 部会として合意形成された課題の明文化には至らなかった。
 - 今までの検討を振り返り、部会運営のあり方も議論した。
- 部会運営のあり方に関して
 - 「検討目的」「検討内容」「見えてきた課題」「解決にむけて」など部会で合意した記録の明文化をしっかりと行う。
 - 会議中に発言出来なかった場合や不明点の質問などに、「ご意見カード」を用いて意見集約を引き続き行う。
 - 委員の任期期間を複数年度に出来ないか、といった意見もあった。

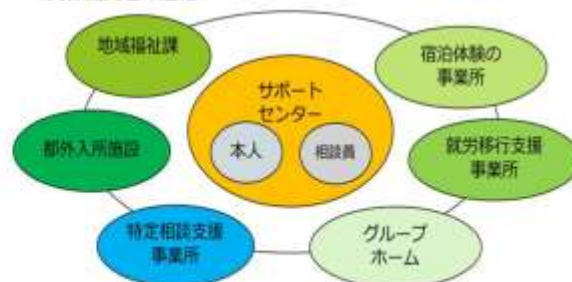
大田区にゆかりがある知的障害者の地域移行事例

都外施設に入所していた男性が地域移行給付を利用して戻ってきた事例。



地域移行支援の内容⑥

〈関係機関との連絡〉



大田区にゆかりがある知的障害者の地域移行事例

➤見えてきた課題

- ① 意思決定を支える「体験の場・機会」が不足している。
- ② 「必要な情報」が地域で共有されていない。

➤解決に向けて

- ① グループホーム体験利用を活性化するために事業所負担の軽減を行政に提案。
- ② 共有されるべき情報項目をとりまとめ、グループホーム連絡会や行政に提案。

平成29年度後期の部会活動予定

- 多様な障害から「戻る仕組み」「支える仕組み」の事例検討を重ねる
- グループホーム連絡会と連携し、アンケート調査を実施
- 公開学習会を開催（11月29日予定）
テーマ「障がい者の地域生活を支えるために」

大田区自立支援協議会

第 3 回 本 会 資 料

平成 30 年 3 月 28 日（水）開催

- 相談支援部会 P 65～ P 70
- 防災部会 P 71～ P 73
- 就労支援部会 P 74～ P 76
- こども部会 P 77～ P 81
- 地域移行・地域生活支援部会 P 82～ P 87

大田区自立支援協議会 相談支援部会

年間活動報告 平成30年3月

今年度の相談支援部会で行うこと

- 検討課題1 個別支援会議を通して、現在の相談支援における課題を抽出し、検証する
- 検討課題2 これまでの課題の蓄積と、現在の課題を合わせて検証する
- 検討課題3 大田区の相談支援体制の検証
- 検討課題4 おおた障がい施策推進プランへの意見

検討課題1 個別支援会議を通して、現在の相談支援における課題を抽出し、検証する

個別支援会議①

虐待通報（養護者による身体的虐待疑い）があった事例

個別支援会議②

放課後等デイサービスをフルに利用していた方が生活介護に通うようになって、利用するサービスが変わった事例

- リアルな事例検討をしているのにリアルな発信ができていない。
- 事例提供者へのフィードバックにとどまり地域課題の共有と解決が不足。

個別支援
会議の方法
の工夫

○「相談支援事業所連絡会おおた」で事例を収集し、
今、実際の現場で起こっていることを題材に事例を作成。

検討課題2

これまでの課題の蓄積と、現在の課題を合わせて
考証する

○過去から変わらずある課題⇒課題解決の方法を探ることが必要。

【今年度の個別支援会議①と過去に抽出した課題から考証を進める。】

- ・短期入所の課題（少ない、医療的ケア）⇒サポートセンターで新設。
（生活の質の確保） ⇒日中活動の場に通所を可能に。
- ・生活の質の課題（サービス終了後に相談支援も終了）⇒基本相談の継続。
（体験の場） ⇒意思決定のために体験をする。
- ・相談の質の課題（継続性、利用者との関係性、包括的な支援の視点）

検討課題3 大田区の相談支援体制の検証

研修を通して、サービス等利用計画、モニタリング報告書の検証、大田区の支給決定プロセスについて考える

日時 平成29年12月4日(月)15:00~17:00

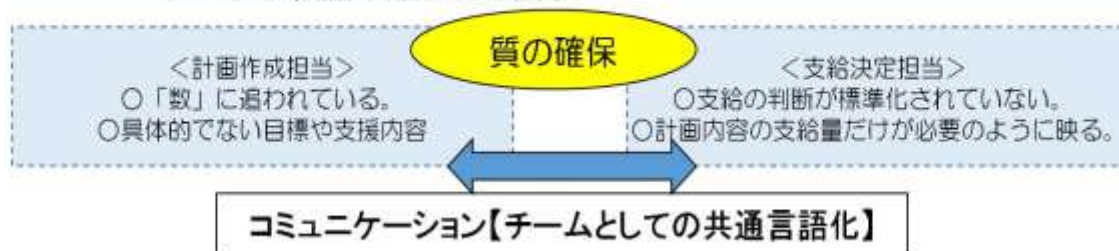
テーマ 「サービス等利用計画の評価と視点」

講師 平井 勝氏（目黒区健康福祉部障害福祉課身体障害者相談係長）

○目黒区では勘案検討会があるのが強み＝計画案を合議の上で支給決定

○大田区では、区と計画作成担当の複層的なケースワーク機能、

チェック機能があるのが強み



検討課題4 おおた障がい施策推進プランへの意見

前期に、現おおた障がい施策推進プランの進捗状況を確認し、個別支援会議から抽出した地域課題とプランを照らし合わせ、プランに対する意見を部会で集約した。

後期は、次期おおた障がい施策推進プランの骨子の確認と「障がい者施策推進会議」の進捗状況を情報提供し共有した。

＝次期おおた障がい施策推進プラン（素案）の検討の時間は、とれなかったが、取組内容に関連する課題や解決策は検討した。

例えば、個別支援会議の「時間を要する」解決策とプランを照合すると
<個別支援会議2>

○障害児支援利用計画作成の必要性を行政から啓発する。

○相談員の役割の認知度を上げる。

【基本目標2】（1）相談支援の充実 ○相談支援体制の強化の取組

次期相談支援部会への引継ぎ

○個別支援会議の運営

⇒来年度も今年度の方法を継続し、外に向けてリアルな情報発信を行う。

⇒相談支援事業所連絡会おおたとの連携により事例提供

○国・都の基本方針、区の施策推進プランをふまえて

⇒8050問題、介護保険との連携等「地域包括ケアシステム」を視野に入れた個別支援会議

⇒個別支援会議から施策推進プランの取り組みを検証

○今年度の課題からの継続検討

⇒本人が意思決定をするための体験の重要性

⇒相談支援員と支給決定機関

相談支援員・事業所の質と量

児童のセルフプラン

} 相談支援体制の検証を継続

対象者	氏名	Bさん (男性)		大森・調布・蒲田・羽根・区外・不明		
	住所	大田区		電話		
	生年月日	平成〇年〇月〇日	19歳	所属	K事業所(生活介護)	
	障害名病名	知的障害、てんかん		病院	L病院	
手帳	変(2)身()精()	区分	区分(5)・無	介護	要介護()要支援()・無	
健康保険	国保・組合・ 社保 ・共済	医療	自支医・〇障・無	年金	障害(級)・老齢・遺族(無)	
家族	〇〇	母	50歳	同居 別居	関係者	K生活介護事業所
	△△	姉	23歳	同居 別居	関係者	M(相談支援専門員)
	□□	弟	17歳	同居 別居	関係者	N、P、Q(移動支援事業所)
					関係者	R(居宅支援事業所)

■生育歴・病歴・仕事歴など

大田区で出生、小、中、高と特別支援学校に通い、卒業後は区内のK生活介護事業所へ通う。小学校の時に父親が死亡したが、遺族年金はなく、母親と姉が働いて生計を支えている。これまでに大きな病気をしたことはなく、健康だったが、最近ストレスからか熱が出やすい。てんかんあり、たまに発作があるが、服薬である程度コントロールされている。

■相談内容

放課後等デイサービスを利用している頃よりも社会参加の場が少なくなり、生活が単調で、微熱があるときに移動支援を利用することは憚られることがあるが、過ごす場所がない。居宅支援サービスも、狭い自宅(本人の部屋はない)で、本人は時間をもてあましがちで、体調や弟のこともあり、母が仕事を休んで対応せざるを得ない日も増え、母の職場での立場が悪くなってしまってきている。

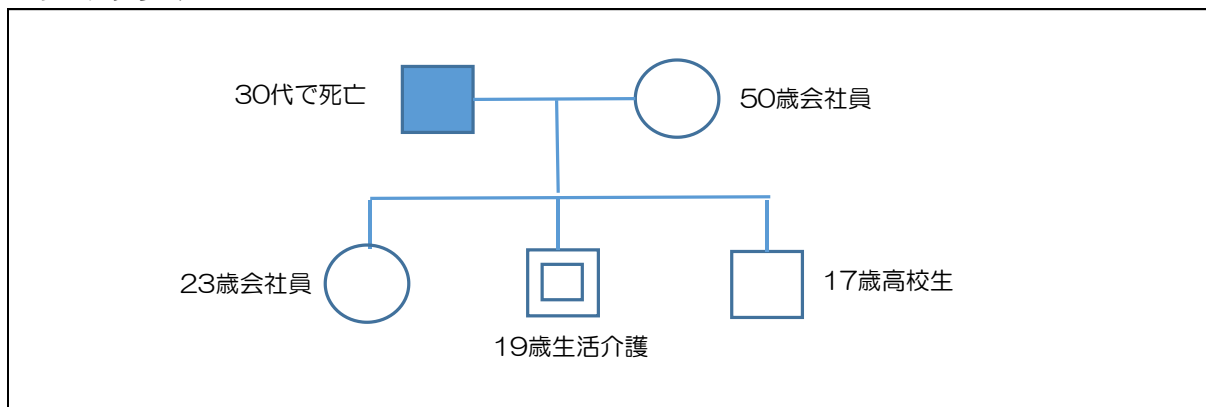
■経過(調査結果)

①本人の様子
 発語なし。感情を表に出すことはほとんどなく、穏やかだが、嫌なことは座り込んで動かないなどの意思表示はある。慣れない相手には、声かけに応じないことも多い。
 高等部までは平日夕方と土曜日は放課後等デイサービスを利用していた。
 放デイは居場所になっていたようで、行くのを嫌がることはなかった。
 生活介護に通うようになってから移動支援と居宅支援サービスで夕方と土曜日を過ごしている。

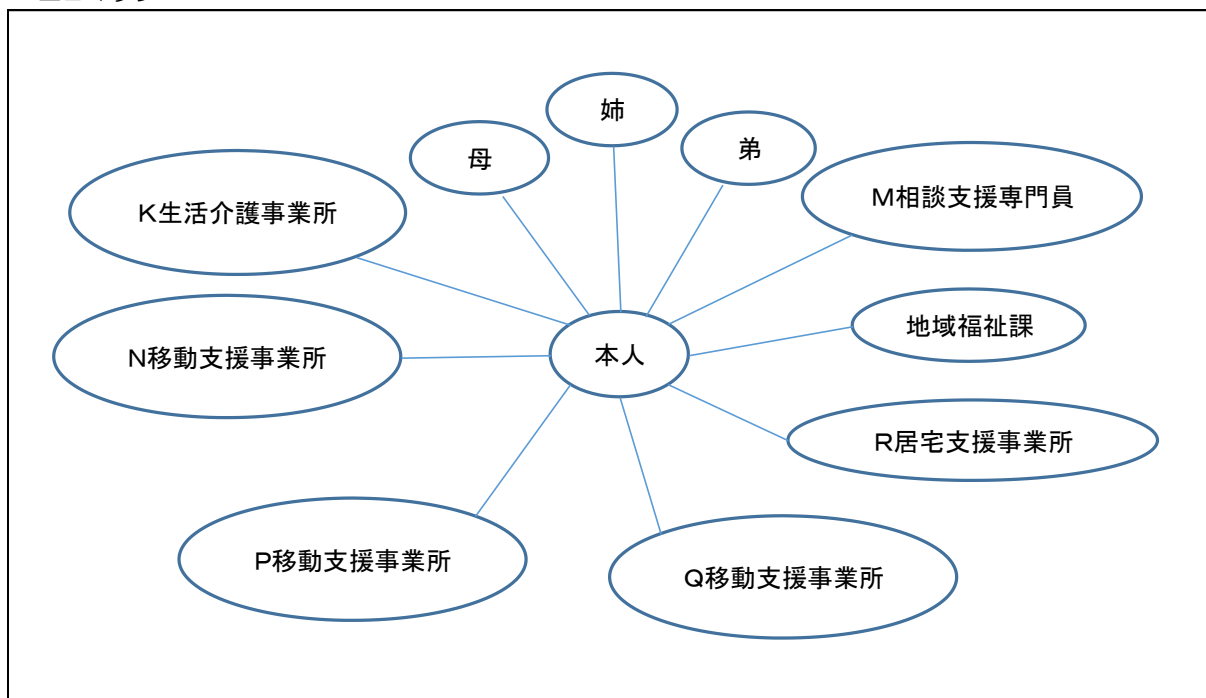
②家族の様子
 母の職場は遠く、朝は7:00に家を出て、帰宅は19:00過ぎになる。土日も月に数日仕事がある。
 姉は、朝は事業所のバスに乗る介助をしてくれるが帰宅は遅い。
 自宅は狭く、姉は近々一人暮らしをしたいと思っている。
 弟は発達障害の疑いがあると指摘されたことがあり、高校へ進学したが現在は学校を休みがちで引きこもりがちのため、卒業できるか分からない。
 本人の体調のこともあり、母が仕事を早退したり休んで対応している。
 姉、弟はそれぞれの生活をしてもらいたいと母は思っており、介護の担い手としては望んでいない。
 頼れる親族は他にいない。

③これまでのとりくみ
 高等部卒業前に相談支援事業所に計画作成の依頼があり、2月にM相談支援専門員が関わり始めたが、そこで初めて平日19時までと土曜日のほぼ一日を放課後等デイサービスや移動支援で過ごしていたことが分かり、4月からの生活に向けて、移動支援事業所の契約を増やし、合わせて居宅支援の利用も組み込んだ。しかし、自宅はかなり狭く、引きこもりがちで弟もいて、ヘルパーが入るにも気を使う状態で、移動支援も何社も入ってようやく時間の確保だけができている。
 当初のサービス等利用計画では、将来に向けて短期入所の利用体験や、GHを目指すことなどが目標にあげられていたが、家族も目の前のことに対応することでいっばいで余力がないのが現状である。

■ジェノグラム



■エコマップ



個別支援会議②から抽出した地域の現状と課題

①本人への支援

児童期のセルフプラン→サービス等利用計画の導入による利点は、本人を中心とした意思を叶えるための支援ともいえるが、ご本人の意思を探ることを心掛けているかどうか
意思決定支援はなされているか

短期入所などのまだ利用していないサービスの見学、体験など誰が支援するのか

意思を確認するためには、新たな体験、変化も必要なのではないか

移動支援の利用に柔軟性がない（途中で立ち寄る場所がなかなかない、）

自宅以外に過ごす場所がない

②家族への支援

母親が相談する場所、相談相手がなかなかいないのではないかと

母親が働き続けるための支援、という視点

（発達障害が疑われる、引きこもりがち）弟への支援は誰が担うのか

家庭全体への支援の視点でみていくことが必要なのではないかと

世代により社会資源の活用が変わってきている

③相談支援専門員の課題

高等部卒業前から卒業後の支援に向けての準備が十分に行われているだろうか

相談支援専門員として本人への関わりをどの程度持てばいいのか

状態の変化に合わせてケア会議を開催し、支援者間で情報を共有する、同じ方向を向ける支援
幼児期から成人期まで支援を引き継いでいく視点

複数の課題がある家族への支援という視点

④制度における課題

大人になるまでセルフプランが多く、将来の見通しが持てているのか疑問がある。

障害児相談支援事業所の数が少なく、相談支援の担い手が足りない。

家族の思いでサービス利用に至っている場合もあるため、相談支援専門員と関わる経験がない。

大人になると放課後等デイサービスと同様のサービスがない、日中一時支援も足りない

高等部卒業後の余暇支援、社会参加の場、インフォーマル支援、障害者の生涯学習、

大人になっても療育的視点をもった取り組みが少ないのではないかと

高等部卒業後、障害年金を受け取れるまでの経済的支援がない

～個別支援会議②より抽出した地域課題に対する解決策～

《すぐに取り組めること》

- 自宅以外で過ごす場や立ち寄れる場所を開拓する。
例えば、夕方以降の高齢者デイサービスの利用。
- 新たな体験から余暇を過ごせるようにしていく。
- 選択肢を増やしていくために、放課後等デイサービスの中で、
新しく自律的に取り組めることに挑戦していく。
＝本人の意思を汲み取るためには、「経験」が必要。
- 情報を集約し、定期的なケア会議を開催し、支援者間で状況を共有する。
- 家族がセルフプランを利用した背景もあり、支えられる体験が必要。保護者のネットワークを用いて、計画相談の役割や好転事例を発信していき、セルフプランから相談支援専門員が作成する計画に切り替える動機づけを進める。
- セルフプランの利用が多いため、機会をとらえて行政が指導していく。

《時間を要すること＝協議会で取り組んでいくヒントになること》

- 放課後等デイサービスに代わる場について、インフォーマルも含めた資源を検討し開発していく。
- 移動支援や居宅介護の適応範囲について事例を集めて検証していく。

大田区自立支援協議会防災部会

平成29年度 最終報告

大田区自立支援協議会

第3回本会

平成30年3月28日(水)



～さほーとびあの福祉避難所
開設訓練に協力参加した様子～

「施設長会との連携」

○今後、障がい者の災害対策に取り組むにあたって、まずは現状を把握すべく、区内通所施設長会等を通じて、アンケート調査を実施（施設18か所、特別支援学校3か所に依頼）

〔アンケート項目〕

- ・ヘルプカード
- ・災害対策
- ・福祉避難所開設訓練 など（全13項目）

「施設長会アンケート結果（抜粋）」

○ヘルプカード

→5割の施設が所持率100%

○各施設の災害対策

→全施設が安否確認の重要性を認識
複数の連絡先や地域の避難場所を把握

○福祉避難所開設訓練の実施状況

→4割の施設で実施
未実施理由：訓練方法が不明など

「さぽーとぴあ訓練に参加」

○さぽーとぴあ福祉避難所開設訓練

平成30年2月14日（水）実施

○参加実績

部会10名、関係機関22名

○部会としての協力方法

- ・今年度の新たな取組み
「受入れる要配慮者のロールプレイ」

「訓練参加の様子」



防災 太郎さんは、自閉症を伴う知的障がい。避難所に入れず、母の花子さんが呼びかけると、職員が外の落ち着いた所で受付をしてくれた。

福祉 キョウコさんは高次脳機能障がい。夫のヒロシさんは高齢の母の介助にも行かなくてははいけない。不安が払拭されるような対応が嬉しい。



災害 一子さんは車いすで来所。介助者である娘の次子さんは聴覚障がい。受付では手話通訳者が対応してくれた。

医療的ケア児の父である医療 大樹さんは、手技が不慣れ。妻は里帰り出産で不在のため困っている。たん吸引や人工呼吸器の充電が課題。



単身 その子さんは盲導犬と来所。高齢単身で付添人なし。聴力の衰えがあり、分かりやすい大きな声で状況も含め説明してくれると安心できる。



障がい 三郎さんは在宅避難者。福祉避難所を見かけて飛び入りで来所。受付で福祉避難所の説明の上、心配事を相談できる他の避難所や窓口の案内を受けた。

「次年度に向けて」

○地域との連携

→総合防災訓練以外の、地域の訓練への参加も検討

○他専門部会、他ネットワークとの連携

→今回実施したアンケートの発展

○学習・情報発信の継続

○福祉避難所開設訓練への協力

就労支援部会 最終報告

今年度の取り組み内容

- ◆就労支援部会は 『大田区の就労支援ネットワークの一つ』
⇒前年度に引き続き、委員の所属している機関やネットワーク、事務局からの
情報提供・情報交換を実施【毎月】
- ◆情報提供・情報交換に加え、以下の課題に取り組んだ
 - 【課題1】次期おおた障がい施策推進プランに向けて
 - 【課題2】雇用促進法外や企業就労以外の多様な働き方について
 - 【課題5】障害福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証
⇒ 詳細は **第二回の本会にて報告済**
- 【課題3】新しい就労支援ネットワークづくり
NPO法人まひろ より「東京都若者社会参加応援事業 Area1」の説明
障害者手帳の取得や障害福祉サービスを選ばない方への支援が課題
⇒公開セミナーの企画・実施
- 【課題4】平成30年度施行「就労定着支援事業」に向けて
定着支援事業実施に向けた厚生労働省の動向について情報共有
30年度法定雇用率改定を見据え、ハローワーク大森と情報交換を実施

平成29年度前半の検討内容

【次期おおた障がい者施策推進プランにむけて】

○部会としてプランについての検討事項報告書を作成

平成27年度から部会として点検・検討を進めてきたものをまとめ、次期プランへの部会の意見として報告書を作成した。特にプランの構成については、より具体的な目標が明記され、進捗状況の把握も行いやすい内容が好ましいことを明記した。また「高次脳機能障がい児・者への支援の充実」モデル(参考案)も作成した。

○平成28年度障がい者実態調査報告書の読み込み

実態調査の結果が就労支援部会にて検討している地域課題と重複している箇所や、各委員が課題と感じている箇所と重複している内容を確認した。

【雇用促進法外や企業就労の“多様な働き方”について】

○多様な働き方につながる事例検討

アルバイト就労と就労継続B型とを併用することが認められなかった事例について検討を行った。併用することで、安定した就労が継続できることもあるという意見などが挙げられた。

【障害福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証】

○介護保険・障害福祉サービス・就労支援機関の連携コーディネートの事例報告
介護・福祉・医療のサービスを包括的にコーディネートできる相談支援システムの必要性が示唆された。

【自立支援協議会の在り方に関して】

○協議会組織構成の改変に対する検証

改めて協議会の在り方、機能などに関して検討を行った。協議会がタイムリーな地域課題を抽出し検討していくために、部会間の有機的なつながりや部会を超えた意見交換の場の必要性、それを運営していく機能が求められるなどの意見が出た。



新しい就労支援ネットワークづくり

東京都若者社会参加応援事業 『Area1』

NPO法人まひろ が事業を実施している。

⇒同法人は就業・生活支援センターも受託。

障がい者支援と若者支援の双方における課題を、補いあうことができている。

〈基本方針〉

一定の守られた空間の提供と様々な活動を通じて、多くの方が包括的なキャリア(=人生)の一步を踏み出せること。さらにそれを受け入れられる社会づくりを目指す。

〈支援目標〉

個々人のペースで居場所を活用することで、自己の存在を感じることを目指す。さらに社会の中での生きていてもよいという肯定感をもって、将来について考えることができるような環境を提供する。

事業内容

- ①二種類のフリースペース(就労目的と居場所目的)
- ②学習支援(苦手分野の克服:金銭管理・時事etc)
- ③サークル活動『トモカツ』(仲間・友達づくり・交流の場)



若者支援と障がい者就労支援との連携によって
より多くの対象者へ支援の可能性が広がるのでは!?

公開セミナーの実施

生きづらさを抱える方たちの就労を考える

—障がい福祉サービスとの連携を視野に—

平成30年2月22日(木) 15:00~17:00 大田区民ホールアブリコ

◆「若者の困難と持続可能な働き方」

東京大学 社会科学研究所 助教 御旅屋 達氏

◆大田区の支援の現状報告(区内外の各支援機関より)

NPO法人あかしろきいろ / 大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA
NPO法人まひろ

○就職したが職場での人間関係や仕事上の ストレスから、精神疾患を発症し、障がい者雇用を検討するという相談が増加している。

○コミュニケーションが苦手で、自宅から出る事や社会参加する事が困難な方も多い。



□若者支援・ひきこもり支援等の分野と障がい者支援の分野とが何かしら繋がる必要があるのではないか?

大田区における若者支援(ひきこもり等)の課題や、
若者支援における「障がい」という選択肢について考える機会となった。

総合支援法・雇用促進法の改定と課題

総合支援法 平成30年度から新たに定着支援に報酬の設定

- 利用期間の課題 ⇒ 3年間
- 対象者の問題 ⇒ 就労移行・継続支援・生活介護・自立訓練の利用を経て就労した人のみ



新たな定着支援報酬を見越しての部会独自の定着支援アンケート実施(昨年度) 大田区として支援対象外の人への定着支援をどうするか継続検討が必要

雇用促進法 平成30年度より雇用率改定

ハローワーク大森からの報告

- 法定雇用率改定(精神障害者が算定基礎に追加 2.3%「当面は2.2%」)
⇒ 中小企業(100~150人)の障害者雇用の関心高まっている。
- 精神・発達障害者しごとサポーターの養成
⇒ 出前講座も予定 企業内での定着支援に期待

就労支援部会の平成30年度の課題

- おたが障がい施策推進プランの着実な実施に向けて
プラン内容や施策を受けて、詳細について協働できる内容の検討を行う。
- 就労支援ネットワークづくり
中途身体障がい者や高次脳機能障がい者の就労支援ネットワークの構築
現時点で十分とは言えない「若者支援、普通高校、大学、フリースクール等」
との連携を、医療との関わり視点も交えて模索していく。
- 就労継続支援B型での働き方について
区立施設の通所調整会議や就労アセスメントの実態把握・情報整理を行う。
今後の就労継続B型の在り方・働き方などの模索を行う。
- 多様な働き方の検討
超短時間雇用や雇用促進法によらない働き方など、障がい者の働き方の多
様性を検討していく。
- 就労定着支援事業の開始を迎えて
新規事業開始を迎え、実態把握や課題の整理を行う。

大田区自立支援協議会 こども部会

平成30年3月28日

～こどもが主役のこども部会であるために～

- ・ライフステージに応じた相談支援の検討（発達支援マップの作成）
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

「発達支援マップ」の作成を通して見えてきたこと。

- ①節目の時期（就学・卒業など）に、相談窓口、支援内容などが変わることによる切れ目感を感じた
→継続した支援をしていくために求められるものは？
- ②大田区には数多くのサービスがあるにもかかわらず、サービスの受け手が混とんとしたイメージを持つのはなぜか
→相談の入口に課題？コンシェルジュ的役割が必要？

・このマップを相談場面等の実践の場で活用し、さらに精査して利用者に、よりわかりやすいものへブラッシュアップさせていく必要がある

大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修会

- ・第8回専門部会と合同開催
- ・平成29年12月19日(火)9時半～11時半 さぼーとぴあ
- ・「中学校特別支援学級の指導で大切にしている事」
講師：武富 泰樹 主任教諭(大田区立大森第八中学校)
(参加者：94人)
こども部会委員12人(除く、区事務局職員3人)
ネットワーク会議構成事業所72人(39事業所)
こども部会委員兼ネットワーク会議構成事業所3人
その他4人

・感想等

現場の先生の話をして直接聞くことができ参考になった
中学校卒業後の多様な進路について勉強になった
学校での取り組みを放課後デイでも活用したい 他

・今後取り上げてほしいテーマ

学校についての話(区教委、小中高の先生方から)
こどもの対応について(具体例をあげた研修)
放課後デイ事業所の取り組みや特色など
連携についてのグループワーク(学校、放デイ、行政)
性教育や思春期について

・今後に向けて

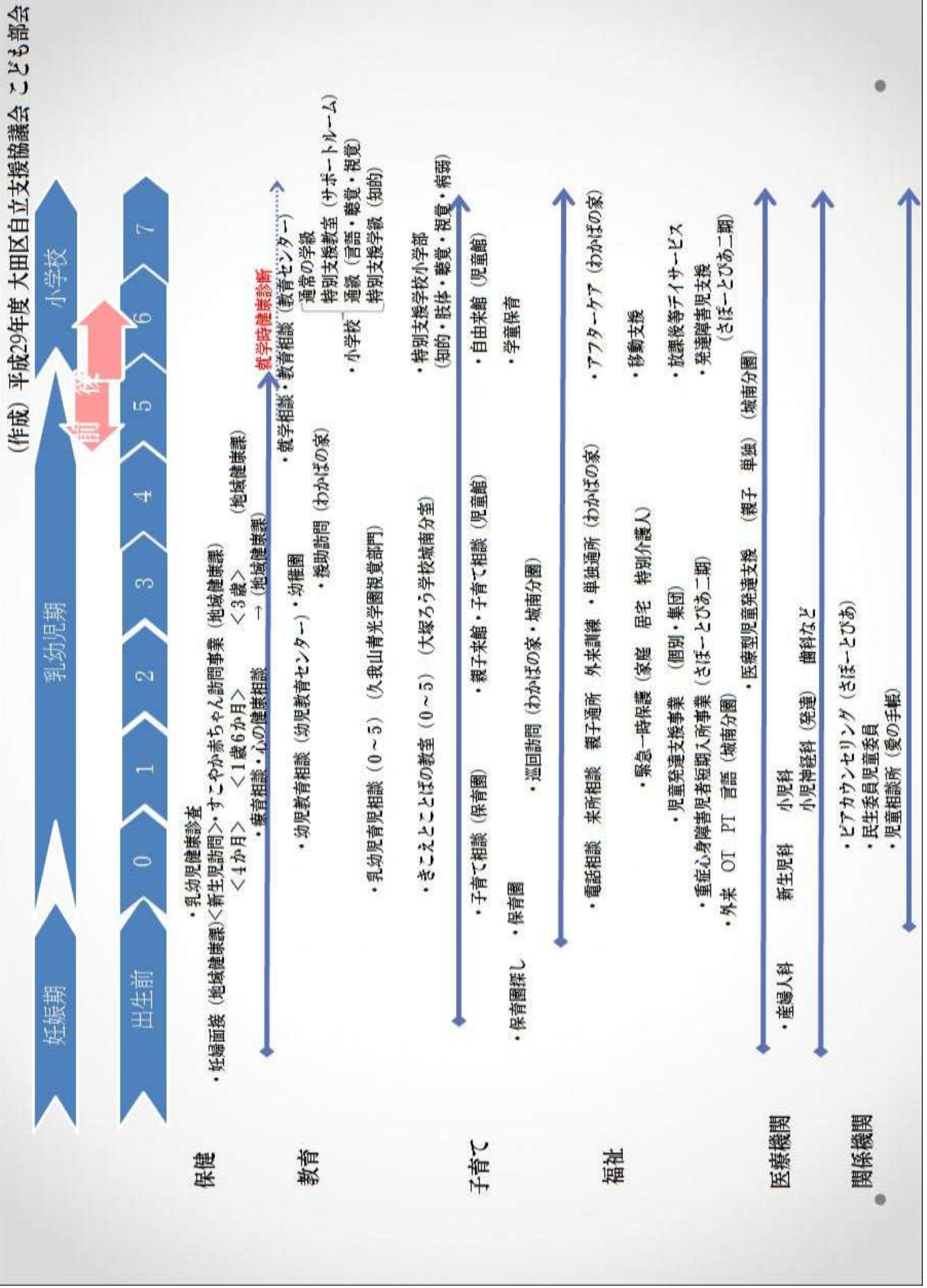
様々なスタイルでの連携をしていくことが必要

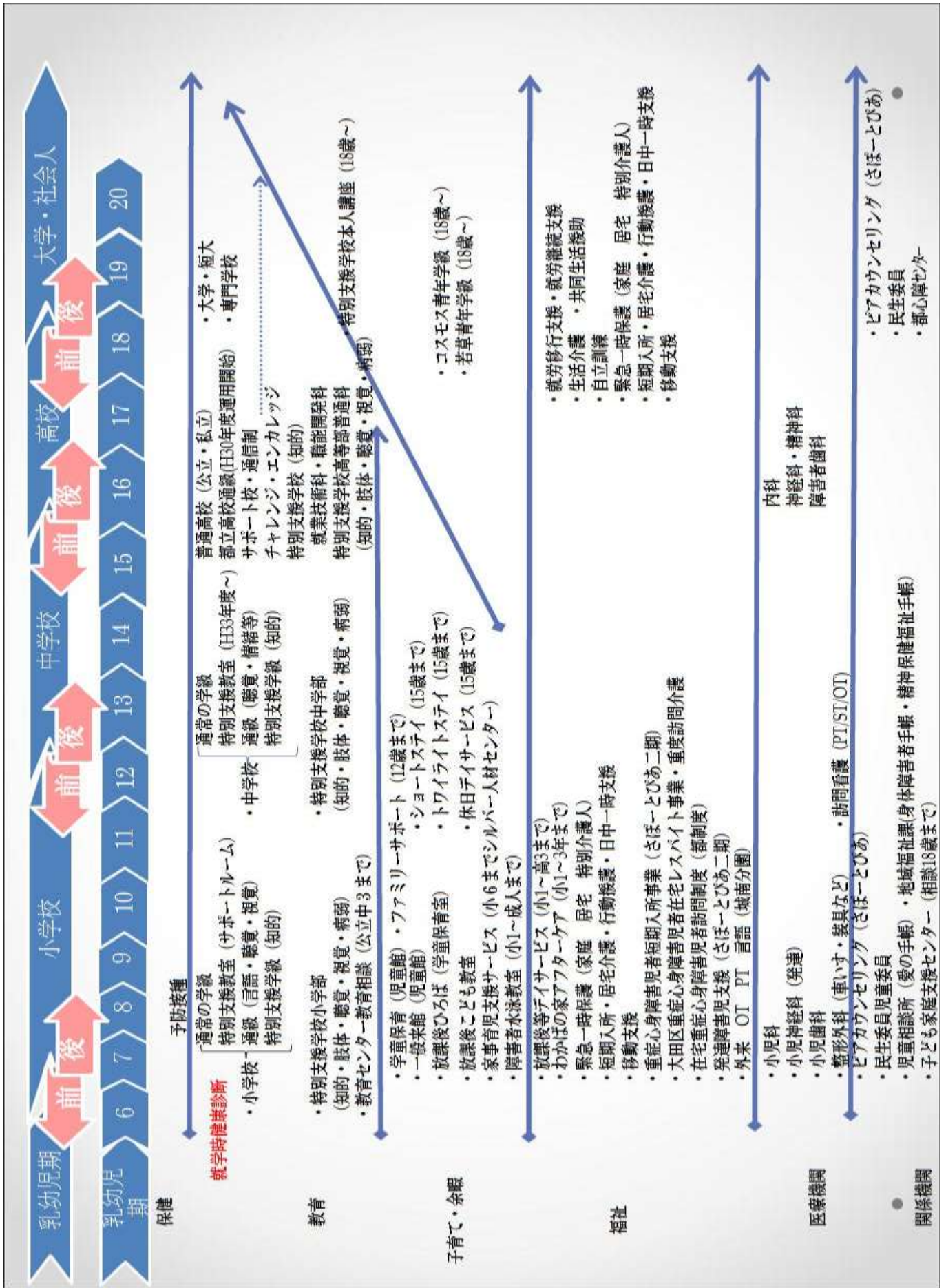
大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

- ・大田区発達障がい児・者支援計画(進捗状況)シートから現状を把握し、理解を深め、部会で意見交換をした
- ・来年度以降は、おおた障がい施策推進プランに統合されるが、こども部会として引き続き発達障がい児(者)の施策に注視していきたい

次年度へ向けて

- ・目標1
ライフステージに応じた相談支援の検討(継続)
→「こども」を取り巻く多くの制度や支援をよりわかりやすく適切に提供できるような仕組みの検討
- ・目標2
大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携(継続)
→「こども」を支えるさまざまな人たちとの繋がりを深め、区全体でより質の高い支援が行なえるように…
- ・目標3
他の部会との連携を検討
→「こども」というテーマは、どの部会にもあてはまる





地域移行・地域生活支援部会 平成29年度 年間報告 ～戻る仕組みと支える仕組み～

- 前期の取組 ①3年間の部会活動の確認 ②事例検討Ⅰ
- 後期の取組 ③事例検討Ⅱ・Ⅲ ④公開勉強会
⑤ゲストスピーカーから学ぶ
- 平成30年度に向けて

事例検討Ⅱ

「身体障がいのある方の地域移行を考える」

=本人の身体機能低下に伴う本人の希望と受け入れ先のマッチング

<課題として見えてきたもの>

- ・身体障がいのある方が利用できるグループホームが少ない。
- ・コーディネートする「支援者」が不明確。
- ・既存のサービスに当てはめてしまいがちな考え方。

<解決策として・・・> 単身生活の実現

- ・地域移行支援・地域定着支援事業を周知して活用する。
- ・サービスありきではなく、その人の困りごとに寄り添う。
- ・体験でうまくいかなかったことでも選択肢から外さない。

事例検討Ⅲ

「精神障がいのある方の地域移行を考える」

＝「地域移行支援」を利用した方の支援について

<課題として見えてきたもの>

- ・自分から発信できないと医療にも保健にもつながらない。
- ・就労を希望するが、日中は一人で過ごし、食事も偏っている。
- ・長期入院の方が地域に戻りたい意思を伝えることが難しい。

<解決策として・・・>

- ・インフォーマルなつながりを活用する。
- ・本人と就労系事業所を見学して利用できるようにしていく。
- ・「退院ミーティング」を病院に依頼し、地域移行支援事業を情報提供。

29年度の部会の成果！

事例検討の「すぐに取り組めること」から

○障がい者グループホーム連絡会 誕生！
＝平成28年度の部会で取りまとめた意見の実現



○グループホーム情報の発信へ

<課題> ・情報がまとまっていない。情報も不足している。
・相談窓口、事業者、本人・家族が活用できるものがない。

・グループホーム連絡会と部会の連携＝相互に情報交換

⇒大田幸陽会が「体験型GH」の事業を開始

⇒ホームブシケの「体験型個室」を共有

・グループホームの「プロフィール表」を作成し情報提供へ

公開勉強会 開催

「障がい者の地域生活を支えるために～共助として地域ができること～」

講師 社会福祉法人むそう 戸枝 陽基氏

日時：平成29年11月29日

- 異分野と連携し、共生していく地域づくりをもっと「大田区」で深めたい。
- 重症心身障がいの子もたちの支援を「普通」にしていることに感動。

ゲストスピーカーから「支える仕組み」を学ぶ

「自立生活援助を学ぶ」～横浜市障害者自立生活アシスタント事業の実践から～

講師 横浜市神奈川区生活支援センター 望月 明広氏

日時：平成30年2月22日

- 「地域の実情」と「本人の安心」で大田区を考えていきたい。
- 地域を福祉サービスだけでなく包括的に組織する支援制度に期待。

平成30年度にむけて

部会としてとりくむ！

- ①グループホーム連絡会との連携を継続する。
- ②地域移行・地域定着支援事業・自立生活援助事業の周知
- ③地域で暮らす「体験の場」を検証
- ④公開勉強会にとりくみ情報発信

部会の進め方

- 事例検討を継続 グループで課題と解決策を抽出
- 「課題整理票」を改訂し「見える化」の推進
- 暮らしの在り方ごと（「病院から」「施設から」）に検討

○次期おおた障がい施策推進プラン 地域移行の数値目標等の達成に向けて

ご清聴、ありがとうございました。

【課題・解決整理票】

事例検討Ⅰ 知的障がい者の地域移行支援より

	課題	解決策
時間を要すること	<ul style="list-style-type: none"> ① グループホームの体験場所が少ない ① 体験型に特化すると空き部屋を作ることになり、財政的な負担となる ② 戻りたい（グループホームを利用したい）方の人数把握 ③ 地域生活支援センターの機能を担う場を増やす必要がある ④ 人材不足の確保 ⑤ 数日の体験でも計画相談、個別支援計画、モニタリング等の業務負担が生じる ⑥ 事業者の相談できる場所が不明確 	<ul style="list-style-type: none"> ① 体験型グループホームへの行政からの補助 ① 公営の体験型に特化したグループホームの設置 ① グループホームの体験とともにアパート等の暮らしの体験ができる場所の検討 ② 実態把握、調査方法… ④⑤ 人材の確保 ⑥ 対応状況の蓄積、相談体制の構築、事業所に対する意識向上への働きかけ
すぐに取り組めること	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ グループホームの情報がまとまっていない、情報の不足 ⑦ 情報伝達に格差があること（欲しい情報が手に入らない） 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 情報集約のためグループホーム連絡会でアンケートを実施し、実態把握を行う⇒その後、情報発信 ⑦ 項目は…空き情報、男女比、特色、対象者、条件、場所、待機者情報、新規設立情報等を収集 ⇒「待機」情報を含める事で新規参入事業者の参考となる ⑦ 家族側、事業所側どちらにとっても活用できるものを作成する ⑧ 上記に加え、グループホームのポータルサイトの作成の検討

【課題・解決整理票】

事例検討Ⅱ 身体障がいのある方の地域移行支援を考える
～本人の身体機能の低下と本人の希望と受け入れ先のマッチングについて～

	課題	解決
時間を要すること	<p>①身体障がいのある方が利用できるグループホームが少ない。</p> <p>②区内の活用できる資源が限られてしまう。(居住地でない、特別養護老人ホーム等が利用できない。区内有料老人ホームの入居費が高額。)</p> <p>③障害福祉の施設でも利用基準があり、活用できない。</p> <p>④生活環境、医療との連携、金銭管理、家族の想い等、コーディネートする“支援者”が不明確。</p> <p>⑤65歳以降の障がい者に対して、介護保険サービスだけでは本人のニーズに合わない。</p>	<p>①②既存の建物を活用していく。</p> <p>③受け入れる側のルールとして、制度の柔軟性が必要。</p> <p>④地域移行支援事業の重要性を周知し、活用する。</p>
すぐに取り組めること	<p>⑥本人の希望は、今までの経験から発信される。選択をする上で、さらなる体験(住む、働く、大田区外の場所での生活)が必要。また本人の希望する生活の中で、優先順位を精査していくことも求められる。</p> <p>⑦既存のサービスに、利用する人を当てはめてしまう考え。</p> <p>⑧障がい福祉サービスを広く周知するための、区内発信が十分でない。</p>	<p>⑤高齢と障害福祉分野が、お互いの制度を知るための研修を開催。</p> <p>⑤支援する関係機関も孤立させない仕組み作り。</p> <p>《本人の希望・意思・意向を確認する手段として・・・》</p> <p>⑥本人参加のケア会議をくりかえし開催。また本人の権利擁護の視点から、第三者の当事者をケア会議に介入する。</p> <p>⑥体験の前に、まずは資源見学を行いイメージを作る。</p> <p>⑥体験をおして、うまくいかなかったことを選択肢から外さない。</p> <p>⑥地域生活を送るイメージを持つために、友人や知人と会う機会を設ける</p> <p>⑥【自分史】の作成支援をし、本人の生活設計図を確認する。</p> <p>⑦“単身生活”という選択肢をもつ。</p> <p>⑦サービスありきではなく、その人の困りごとにより添う。</p> <p>⑦福祉サービス以外のインフォーマルな支援を活かす。</p> <p>⑧「障がい者福祉のあらまし」をわかりやすく改訂し、区民を対象としたアンケートを実施し、効果測定を行う。</p>

【課題・解決整理票】

事例検討Ⅲ 地域移行支援を利用して退院した精神障がいのある方の支援について

	課 題	解 決
時間を要すること	<p>①発症前に介入できなかったのではないか。 ＝自分から発信できないと医療にも保健にもつながらない。</p> <p>②遺産相続やアパート運用、金銭管理が本人の負担になる。</p> <p>③地域の理解不足</p> <p>③本人が安心して外に出ることができない。</p> <p>④医療との連携が難しい場合がある。</p>	<p>①家族支援の充実を図るために、当事者家族に対する支援の視点をもち、支援機関が つながる。</p> <p>②後見人制度を利用するときは、チーム後見を利用する。</p> <p>③入院していた人の「友の会カフェ」を開催し地域の人にも関わってもらおう。</p> <p>④福祉と医療の連携をケア会議などを重ねて円滑にしていく。（情報共有）</p>
すぐに取り組めること	<p>①本人の不安を軽減し地域定着を進める</p> <p>②就労の希望がある。</p> <p>②食事が適正に摂取できていない。</p> <p>②日中ひとりでご過ごすことになる。</p> <p>③長期入院している方が地域に戻りたい意思を伝えることが難しい。</p> <p>③病院から出たくない人の意思確認の行い方（治療のため出ることができない人・暮らしの場になっている人、ともに存在する。）</p>	<p>①インフォーマルなつながり（自治会・ご近所・ピアサポートグループ）で地域定着を図る。 【気を付けること：見守りが監視になってはいけない】</p> <p>①一般的な障がい情報の発信をする。 【気を付けること：同じ診断名をひとくりに説明できない】</p> <p>②作業所に通所を開始する。</p> <p>②訪問系サービス等を活用する。（訪問看護・民生委員の訪問）</p> <p>③退院ミーティングを各病院で実施できるよう働きかける。</p> <p>③地域移行・地域定着支援事業を周知（本人・病院関係者）し、支援を利用できるようにする。</p> <p>③630調査で地域統計を確認する。</p>

大田区自立支援協議会だより

- 第 15 号（平成 29 年 10 月発行）…………… P 91～ P 94
- 第 16 号（平成 30 年 1 月発行）…………… P 95～ P 98

大田区自立
支援協議会
とは…

「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者が参加して定期的な協議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら、具体的な検討を行うことを目的として、区が設置しています。

「大田区自立支援協議会 10年目に寄せて」

自立支援協議会は平成20年度に発足し、今年度10年目を迎えました。10年目に寄せて会長からのメッセージを掲載いたします。



大田区自立支援協議会会長

(西武文理大学サービス経営学部健康福祉マネジメント学科 准教授)

白井 絵里子

スポーツの秋ということで、自立支援協議会をサッカーに例えてみようと思います。大田区というフィールドでは、プレーヤー（障がいをお持ちの方）がプレーする（安心して暮らし続ける）ことができるように、日々多くのサポーター（家族、サービス事業者、支援機関等）が一定のポジションからプレーヤーを見守っています。試合時間が制限されておらずライフステージを通じて試合が続行する、対戦相手は社会的障壁であることが実際のサッカーの試合と異なります。

各プレーヤーがその人らしくプレーするためには、あらゆる場所でプレーヤーの想いに寄り添いプレーを支えてくれるサポーターが不可欠です。対戦相手は有形無形の強敵であるためサポーターをサポートする存在が必要です。その役割を担うのが自立支援協議会ではないでしょうか。サポーターがプレーヤーを支援するために必要な情報を入手し適切にサービスが利用できるよう調整を行う、サポーターが不足している分野や地域においてサポーターの開拓や養成を行う、サポーターが持っている力を十分に発揮できているか注意を払う、サポーターをはじめ広く区民がプレーヤーの権利擁護について考え実践できる機会をつくる、サポーターが自らを高めていけるような働きかけをする、といったサポーターへの支援やフェアプレーを実現するための環境への働きかけを自立支援協議会が行うこと（自立支援協議会の機能とされる情報機能、調整機能、開発機能、評価機能、権利擁護機能、教育機能にあたります）がプレーヤーへのきめ細かなサポートにつながると考えています。

人口減少が進む日本。これから先、どのような社会が私たちを待っているのでしょうか。自立支援協議会では今やるべきことに着実に取り組みつつ、長期的な展望のもとで貢献できることを皆様と考え実行に移していきたいと思っています。



自立支援協議会が、さらにこの先10年後のフィールドでたくましく活躍できる頼もしい「成人」へと成長していけるよう多くの方々からお力添えをいただけますことを願っております。



専門部会とは・・・

自立支援協議会では

- ①相談支援部会 ②防災部会 ③就労支援部会 ④こども部会
⑤地域移行・地域生活支援部会の5つの部会が設置されています。

部会で担当する課題、検討経過、研修会やイベントなどの取り組みのご紹介と各部会で目指している方向性など、紙面で順番に詳しくお伝えしていきます。
今号では、地域移行・地域生活支援部会と防災部会の2つの部会をご紹介します!!

地域移行・地域生活支援部会



「地域移行・地域生活支援部会の進捗と今後に向けて」

地域資源評価開発部会から3年前に改編された地域移行部会は、精神科病院や入所施設における生活を余儀なくされている障害者が、地域で暮らすための住居確保などの相談や障害福祉サービスの利用支援を行う「地域移行支援」の円滑な推進とその課題検討を行うことを目的に議論を深めてきました。そして、当初より第5期障害福祉計画への改定を見据えて、部会としての課題抽出とその提案を3年後に実施することを目指してきました。

そして、障がい者が地域で安心して自分らしく暮らせるための「戻る仕組み・支える仕組み」をキーワードに障がい種別ごとの事例検討を深めてきました。1年間の議論過程を踏まえて、翌年には部会名を地域移行・地域生活支援部会と改編をして、地域生活を継続的に営むための支える仕組みをより議論してきました。

今年度は、節目となる3年目を迎えることになりましたが、現段階において、統一した見解を部会として対外的にお示しするまでには残念ながら至っていません。2年間の振り返りをする中で、各検討における目的や抽出された課題をしっかりと確認して、形に残すことの意義を改めて確認したところです。今までの議論経過も活用し、さらなる事例検討を行うことにしました。



直近では、入所施設からスムーズに地域移行した大田区内の事例を基にして、グループワークによる討議を行いました。事例検討のより良いあり方の検討を行いつつ、円滑に支援が進んだ事例を通じて、地域資源の情報共有・情報発信のあり方や地域生活体験の不足の解消などを検討課題として確認しました。後期も別の障害で2事例の検討をしていきます。

また、学習会（11月開催を予定）も公開で実施する予定です。詳細は、後日お知らせします。是非ご参加ください。

防災部会

【防災部会公開学習会を開催！】

9月26日（水）大田区消費者生活センターにて防災部会による公開学習会を開催しました。



テーマは『地域での災害に備えて ～障がい者の自助・共助を学ぶ～』

講師：鍵屋 一（かぎや はじめ）先生

跡見学園女子大観光コミュニティ学部教授、（一社）福祉防災コミュニティ協会・代表理事

【講演要旨】

障がい者が大災害時に生き残るために、心得ること、準備すべきこと、必要な体制作りについて、現在の危機的な理由と併せてお話いただきました。

過去の災害（震災や火山噴火）の周期から発生予測をすると、今後30年間に大災害が起こる確率は「1人が交通事故で怪我をする確率」や「ジャンボ宝くじを毎回購入して高額当選する確率」よりも遥かに高いこと。「自分は大丈夫」という根拠のない漫然とした思い込み（偏見）を持たず、その明らかな危機への対策を立てるのは必然である、という警鐘を鳴らしていました。

先の震災で被災障がい者への調査で、災害直後に命を助けてくれたのは、1位「家族」、2位「近所・友人」、3位「福祉関係者」という結果となり、命を守るための鍵は『ご近所力』。

また、災害直後に命が助かって、障がい者・高齢者などの災害時要配慮者が被災した場合、住環境や支援体制の大幅な（悪い方への）環境変化に対応できず、体調悪化につながりやすく、障がいの急激な重度化や災害関連死につながる怖れがあります。そのために大災害発生より前に、ひとりひとりの災害時個別支援計画、そして、地域では福祉防災計画を立て、訓練や施設・NPOなどとの連携体制を作る必要があります。

また、支援体制を整える訓練は、参加者が楽しみながら魅力ある内容であれば、より効果的です。これによりご近所や関係者とも良い人間関係を築かれ、命を守ることに繋がるというお話しでした。



【朗報！ヘルプカードが『障がい者福祉のあらし』の中に！】

防災部会からの提案により『2017年度 障がい者福祉のあらし』の最終ページに「ヘルプカード（たすけてねカード）」が掲載されました。ヘルプカードは障がいのある方が、あらかじめこのカードに必要な支援の内容などを記入し、携帯して、災害時や外出先での緊急に困ったときに、適切な手助けを得るために活用できます。

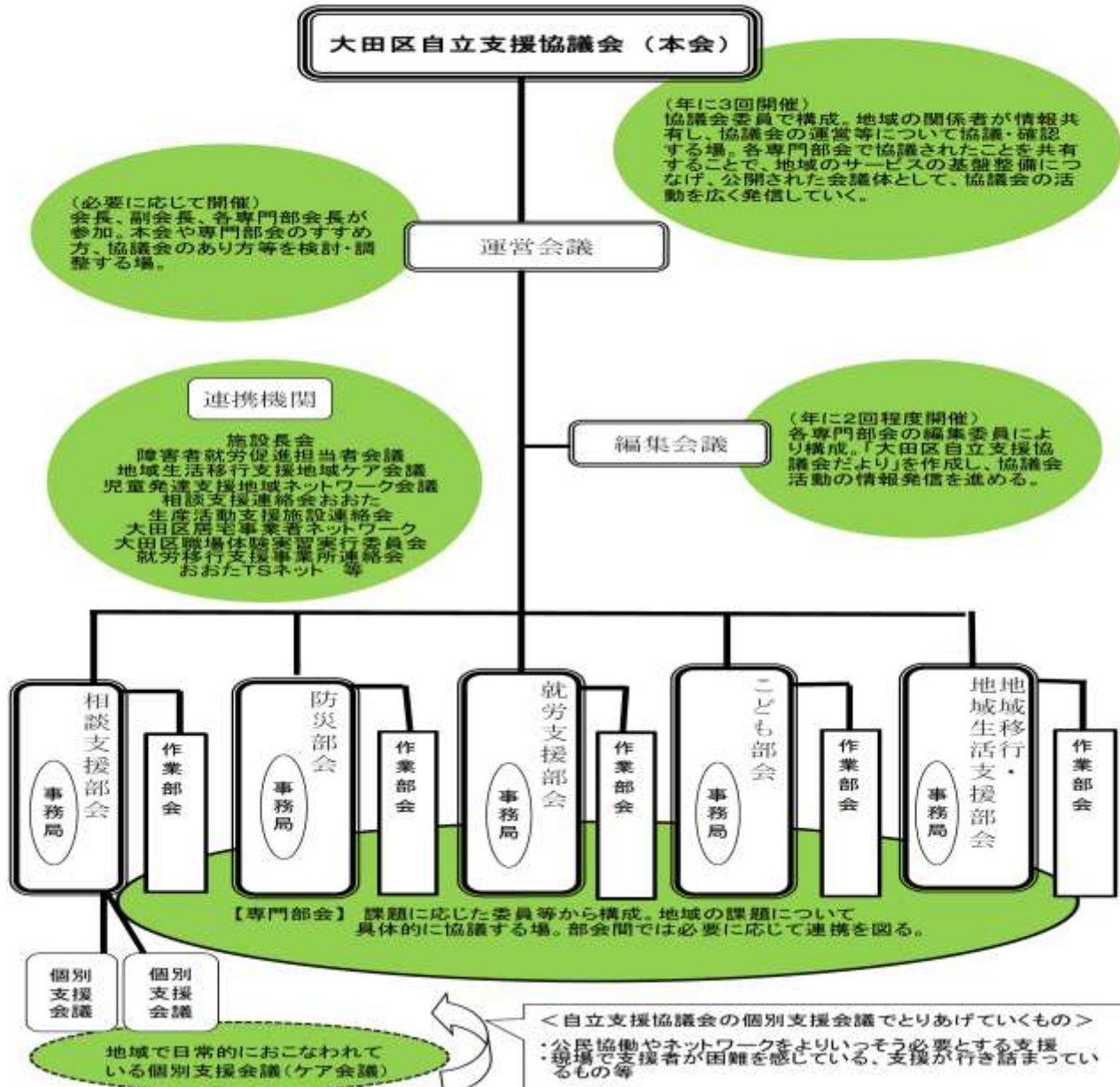


また、ホルダー付きヘルプカードを入手したい場合、区役所障害福祉課、または、各地域庁舎の地域福祉課・地域健康課、障がい者総合サポートセンターで、そして大田区総合防災訓練会場の防災部会ブースでも、障がい者手帳の有無は問わず、ご高齢の方など必要な方にはどなたにでも配布しています。



※大田区のホームページからもダウンロードできます。ご活用下さい。

平成 29 年度 大田区自立支援協議会構成図



委員構成
・協議会委員
(1)地域(2)福祉(3)保健医療(4)学識経験の区分から、区長が委嘱する委員22名以内で構成する。
・専門部会のみ委員
大田区自立支援協議会設置要綱第7条第2項に基づき、会長が推薦し、区長が委嘱する者。29年度：52名

平成 29 年度大田区自立支援協議会 第 2 回本会開催のお知らせ

日時：平成 29 年 10 月 27 日 (金) 13 時 30 分～15 時 45 分

場所：障がい者総合サポートセンター5階多目的室 ※どなたでも傍聴可能です。

★各専門部会の中間報告や、大田区の障がい福祉施策に関する報告等が聴ける大変貴重な場です。是非、ご興味をお持ちいただき、今後とも注目して頂きますよう宜しくお願いします。

大田区自立支援協議会 だより第16号

平成30年1月発行



【編集・発行】大田区自立支援協議会

【共同事務局】大田区福祉部障害福祉課

【電話】03-5744-1700

【FAX】03-5744-1555

大田区立障がい者総合センター

【電話】03-5728-9133

【FAX】03-5728-9136

「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者が参加して定期的な協議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら、具体的な検討を行うことを目的として、区が設置しています。

第2回本会を開催しました <平成29年10月27日（金）実施>

各部会からの中間報告です。

●相談支援部会

①個別支援会議

個別支援会議を通じて、現在の相談支援における課題を抽出し検証した。虐待通報があった事例について地域の現状と課題を抽出した。

②課題

これまでの個別支援会議から抽出された課題と、過去に抽出した課題を合わせて検証した。

③おおた障がい施策推進プランへの意見

第4期おおた障がい施策推進プランの進捗状況を確認し、個別支援会議から抽出した地域課題とプランを照らし合わせ、プランに対する意見を部会で集約した。

【後半の課題】大田区の相談支援体制の検証、等



●防災部会

①ヘルプカードの見直し

記載項目の追加、ホルダーストラップの変更、障がい者福祉のあらましにカードを追加等を行った。

②公開学習会の開催

9月に学習会「地域での災害に備えて～障がい者の自助・共助を学ぶ～」(講師：鍵屋一先生)を開催。

③大田区総合防災訓練への参加・協力

地域や防災関係者とのつながりをつくり、ヘルプカード・ヘルプマークの周知・啓発を行った。

【後半の課題】福祉避難所開設訓練の検討・準備、避難行動要支援者名簿の確認、等

●就労支援部会

①次期おおた障がい施策推進プランに向けて

現プランの進捗点検や評価、検討から、次期プランに反映してほしい内容を整理し、再確認した。

②障害者雇用促進法外や企業就労以外の多様な働き方について

統合失調症の方の、就労とB型の併用について事例報告から検討した。

③障害福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証

介護保険・障害福祉サービス・就労支援機関の連携コーディネートを要した事例報告から検証した。

【後半の課題】新しいネットワークの構築、多様な働き方の検討、「就労定着支援事業」に向けての情報共有

●こども部会

①それぞれの「現場」を見る・知る

委員の自己紹介シートをもとにお互いをよく知った。また、ゲストスピーカーを招いて話を聞いた。

②ライフステージに応じた相談支援の検討

「出生～就学」「就学～18歳」など、発達に応じた「発達支援マップ」の作成。

【後半の課題】区立小中学校の教育場面との連携、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携、等

●地域移行・地域生活支援部会

①地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり

今後は、部会として合意した課題・記録の明文化をしっかりと行うこととした。

②平成29年度の取り組みの進捗（事例検討）

大田区にゆかりがある知的障がい者の地域移行事例を検討した。

【後半の課題】多様な障害から「戻る仕組み」「支える仕組み」の事例検討を重ねる、等



各部会の進捗状況報告

平成 29 年度の大田区自立支援協議会では、

- ①相談支援部会 ②防災部会 ③就労支援部会 ④こども部会
- ⑤地域移行・地域生活支援部会の5つの部会が設置されています。

部会で担当する課題、検討経過、研修会やイベントなどご紹介と各部会で目指している方向性など、紙面で順番にお伝えしていきます。

今号では、「相談支援部会」「こども部会」「就労支援部会」の活動をご紹介!!

相談支援部会



「地域にはどんな課題があるのか？」

【これまでの地域課題の抽出と事例での検討】

相談支援部会では、これまで個別支援会議を通して、「短期入所施設が区内に少ない」「医療的ケアのある方も利用できるか?」「障害福祉サービスから介護保険利用にあたり、併用は?両者の連携は?」「サービス終了後も相談を継続していくには?」「地域移行のために宿泊体験できる場が少ない」といった地域課題を抽出し、事例で検討してきました。

しかし、このやり方では事例の解決策にとどまり、広く地域課題の解決策を導き出すまでにはいきませんでした。

【平成 29 年度の取組み】

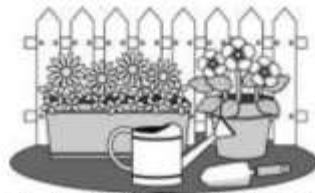
架空事例を用いて、課題についてしっかり検証し、過去の課題とも比較して検証することを行っています。「最近こんな相談がくるようになった」「福祉サービスの利用の狭間でこんなことが起こっている」など、相談支援の現場で“今”起こっていることを取り上げています。また、取り組みの視点として「虐待防止」を掲げています。相談支援の側面から、「虐待(疑い)があったケースにどう取り組んでいくか」また、「その上でどんな地域課題があるか」検討しました。

＜検討した事例＞

作業所へ通所している A さん。作業所は好きで、体調不良以外はほとんど休まず通っていたが、最近休みが目立つ。A さんが作業所に通所した際、体に痣が数か所ある事を作業所職員が発見し、作業所職員と相談支援専門員が相談し、虐待通報ダイヤルに通報した。

このようなケースがあった場合に、相談支援専門員としてどのような関わりが考えられるか?医療との連携は?家族へのアプローチは?使える社会資源はあるか?など、多角的に大田区の現状と地域課題について話し合いました。

地域課題を明確にした上で、どのように解決に向けて取り組んでいくか、その方法のひとつとして、相談支援部会は「おおた障がい施策推進プラン」の進捗状況を確認し、区全体で取り組みが進むように意見を出し合い共有しました。これからも相談支援部会の取り組みに是非ご注目ください。



こども部会

「こどもが主役！」を合言葉に『情報』と『課題』の共有を積み重ねています

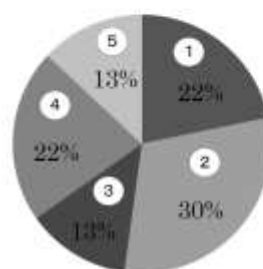
【それぞれの「現場」を見る・知る】その1

～お互いをよく知る～

- ・自己紹介シートを作成して伝え合う
- ・委員からの情報提供を活用

★ お互いを知ることは
「信頼関係」をつくる第一歩！！

こども部会委員構成



- ①特別支援学校教員
- ②事業者など
- ③親の会・PTA
- ④区職員
- ⑤事務局

【それぞれの「現場」を見る・知る】その2 ～ゲストスピーカーに聞く～

第1回 講師：「こあら村」 藤岡 邦子 さん



- ・自身の子育ての中で感じた「第3の場所が必要」との思いから、2002年開設
- ・子育て広場として親子で自由に来て、自由にくつろぐ場所の提供
- ・利用者は未就園児の親子を中心に年間約2200名が利用（有料制）



第2回 講師：「気まぐれ八百屋 だんだん」 近藤 博子 さん

- ・「こども食堂」の名付け親
- ・「こども食堂」は子どもが一人でも安心して来ることができる
- ・様々な悩みを聞いてくれる居場所づくり
- ・現在は多世代交流型の地域サロンとしての機能を果たしている



★ 地域再発見！ 大田区にはこんな素敵な「地域コミュニティ」があります



【ライフステージに応じた相談支援の検討】～発達支援マップづくり～

「出生～就学」「就学～18歳」など、発達に応じた「発達支援マップ」作りに挑戦！

- ① 出生～就学までのライフステージマップ
- ② 就学～18歳までのライフステージマップ



★ 発達に応じた支援を、部会委員のそれぞれの立場で考えて意見を出し合いました

就労支援部会



就労支援部会は障害者就労をめぐるネットワークであるとともに、障害者の就労・自立をめぐる現状の意見交換、具体例の報告などを通して、大田区における障害者の就労（福祉的就労を含む）に関する地域の仕組みについて考え、進めて行く場であると思います。

平成29年度は、平成28年度からの引継ぎ課題として次期障がい者施策推進プランの検討や協議会全体のあり方についての議論を交わしました。自立支援協議会をよりよいものにしてほしいという部会参加者の思いを反映したものとなりました。現場の声、地域課題をきちんと反映できる協議会にしていくための模索を今後も継続していきます。

【事例検討について】

8月の部会

～就労継続支援B型事業所の利用者がアルバイトで企業就労をしていたため障害福祉サービスの利用が認められなくなったケース～

企業就労の定着支援のためにB型利用が引き続き必要という事業所の判断でした。仕事に慣れるまでという理由で半年は認められましたが、その後不支給となりました。事業所では現在も支援を継続中です。数年前の就労支援担当者会議では、就労継続支援B型とアルバイトの併用が好事例として紹介されていたこともあり疑問が残るという意見がありました。

平成30年4月からは知的や身体の障がいに加え、精神障がい者も障害者雇用促進法上の法定雇用率算定に加わります。また週20時間に満たない雇用形態なども増え、多様な働き方をいかに支援するかについて、今後も継続検討していきます。この事例に加えて、介護保険サービスと障害福祉サービスの自立訓練（機能）との併用についても検討を重ねました。

9月の部会

～脳血管性疾患受傷後、高次脳機能障がい（身体障がいとの重複）にて機能訓練を利用し、一度は復職したものの離職してしまった方への再就職支援についてのケース～

障害福祉サービスと介護保険サービスをトータルにコーディネートできる人材が非常に少ないことが明らかになり、人材育成研修が重要であるとの意見がでました。

10月の部会

～ハローワークの雇用指導官から法定雇用率の引き上げの取り組みについての説明～

法定雇用率2.2%を経て、2.3%への雇用率の引き上げの実現のため、ハローワークだけではなく、大田区の就労ネットワークとして積極的に取り組んでいく必要を感じました。

平成29年度大田区自立支援協議会 第3回本会開催のおしらせ

大田区自立支援協議会 第3回本会

日時：平成30年3月28日(水)

13時30分～15時45分

会場：障がい者総合サポートセンター5階多目的室

「本会」では「自立支援協議会委員」によって、自立支援協議会としての協議を行っています。年3回公開で開催しています。

第3回本会では各部会の年度末の活動報告を行います。

*どなたでも傍聴可能です。先着20名

平成29年度
大田区自立支援協議会報告書

平成30年3月発行

大田区自立支援協議会

大田区福祉部障害福祉課

電話：5744-1700

FAX：5744-1555

大田区立障がい者総合サポートセンター

電話：5728-9133

FAX：5728-9136